

平成24年第2回教育委員会定例会日程

日 時 平成24年2月23日(木)

午後1時30分

場 所 北栄町大栄農村環境改善センター ~~会議室~~
方合第4会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 行政報告 資料当日配布

教育長

教育総務課長

生涯学習課長

4 議 案

議案第7号 北栄町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の
議会提案について意見を求めることについて

議案第8号 北栄町中央公民館条例の一部を改正する条例の議会提案
について意見を求めることについて

議案第9号 指定管理者の指定の議会提案について意見を求めること
について

議案第10号 指定管理者の指定の議会提案について意見を求めること
について

議案第11号 区域外就学について

議案第12号 区域外就学について

議案第13号 区域外就学について

議案第14号 区域外就学について

議案第15号 区域外就学について

議案第16号 区域外就学について

5 協議事項

・平成23年度教育行政内部評価について 資料当日配布

6 報 告

・平成24年3月北栄町定例議会の日程等について 資料1

・平成24年度教育委員会関係予算の概要について 資料2

・住民生活に光をそそぐ交付金事業について 資料3

7 その他

・次回教育委員会 臨時会 3月13日(火) 午後4時00分から

定例会 3月29日(木) 午後1時30分から

8 閉 会

議案第7号

北栄町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の議会提
案に係る意見を求めることについて

北栄町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例を議会に提案したいの
で、北栄町教育長に対する事務委任規則（平成17年北栄町教育委員会規則第5
号）第2条第5号の規定により、委員会の意見を求める。

平成24年2月23日 提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

北栄町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例

北栄町立幼稚園保育料徴収条例（平成 17 年北栄町条例第 77 号）の一部を次のように改正する。

| 改正後 | 改正前 |
|---|---|
| <p>(保育料)</p> <p>第 2 条 保育料は、園児 1 人につき、 <u>月額18,000円及び緊急時預かり保育料 1 時間当たり 200円</u>を保護者から徴収する。</p> | <p>(保育料)</p> <p>第 2 条 保育料は、園児 1 人につき、 <u>月額11,000円及び土曜日の預かり保育料 2,000円</u>を保護者から徴収する。</p> <p><u>2 月の中途において、入園し、退園した者は、次の区分に応じて当月分の保育料及び土曜日の預かり保育料を徴収する。</u></p> <p>(1) <u>月の15日以前に入園し、又は16日以後に退園した者</u> <u>1 箇月</u></p> <p>(2) <u>月の15日以前に退園し、又は16日以後に入園した者</u> <u>半月分</u></p> |

附 則

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

○北条町立幼稚園保育料徴収条例

平成17年10月1日
条例第77号

(趣旨)

第1条 この条例は、北条町立幼稚園保育料(以下「保育料」という。)の徴収に関し必要な事項を定めるものとする。

(保育料)

第2条 保育料は、園児1人につき、月額11,000円及び土曜日の預かり保育料2,000円を保護者から徴収する。

2 月の中途において、入園し、退園した者は、次の区分に応じて当月分の保育料及び土曜日の預かり保育料を徴収する。

(1) 月の15日以前に入園し、又は16日以後に退園した者 1箇月

(2) 月の15日以前に退園し、又は16日以後に入園した者 半月分

(保育料の減免)

第3条 町長は、保育料の減免を必要と認める者について、別に定めるところにより、減免をすることができる。

(保育料の納付)

第4条 保育料は、別に定める納付書により月を単位として納付するものとし、毎月指定された期限内に納付しなければならない。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の北条町立幼稚園保育料徴収条例(昭和57年北条町条例第2号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

3 平成21年1月から同年3月までの間における保育料の額については、第2条第1項中「月額11,000円」とあるのは「月額9,900円」とする。

(平成21年度保育料の特例)

4 平成21年4月から平成22年3月までの間における保育料の額については、第2条第1項中「月額11,000円」とあるのは「月額9,900円」とする。

(平成22年度保育料の特例)

5 平成22年4月から平成23年3月までの間における保育料の額については、第2条第1項中「月額11,000円」とあるのは「月額9,900円」とする。

(平成23年度保育料の特例)

6 平成23年4月から平成24年3月までの間における保育料の額については、第2条第1項中「月額11,000円」とあるのは「月額9,900円」とする。

附 則(平成20年3月25日条例第12号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年1月15日条例第2号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成21年3月23日条例第17号)

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月25日条例第10号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成23年3月28日条例第16号)

この条例は、公布の日から施行する。

平成24年度

1割軽減

保育料基準額表(案)

減免規則之決定あり

(北栄町)

| 各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分 | | | 保育料基準額 (月額) | | | | |
|----------------------|---------|---|--------------------------|--------|----------|--------|--------|
| 国の階層区分 | 本町の階層区分 | 定義 | 3歳未満児の場合 | 3歳児の場合 | 4歳以上児の場合 | | |
| | | | | | 長時間利用児 | 短時間利用児 | |
| | | | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| 1 | 1 | 生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 2 | 2 | 第1階層及び第4～8階層を除き、前年度の町民税の額が次の区分に該当する世帯 | 町民税 非課税世帯 | 5,600 | 4,000 | 3,500 | 3,000 |
| 3 | 3 | | 町民税 課税世帯 | 12,100 | 9,700 | 8,000 | 7,000 |
| 4 | 4-1 | 第1階層を除き、前年度の所得税課税世帯であって、所得税の額が次の区分に該当する世帯 | 所得税 20,000円未満 | 18,600 | 16,200 | 13,000 | 11,000 |
| | 4-2 | | 20,000円以上 40,000円未満 | 20,200 | 17,000 | | |
| 5 | 5-1 | | 40,000円以上 72,000円未満 | 27,500 | 20,200 | 15,000 | 13,000 |
| | 5-2 | | 72,000円以上 103,000円未満 | 29,100 | 21,000 | | |
| 6 | 6-1 | | 103,000円以上 258,000円未満 | 33,200 | 24,300 | | |
| | 6-2 | | 258,000円以上 413,000円未満 | 37,200 | 26,700 | | |
| 7 | 7 | | 413,000円以上 734,000円未満 | 40,500 | 29,900 | 20,000 | 18,000 |
| 8 | 8 | | 734,000円以上 | 43,200 | 32,400 | | |

※ 保育料を認定する際の所得税計算に、住宅借入金等特別控除、住宅耐震改修控除、住宅特定改修特別控除、認定長期優良住宅特別控除、配当控除、寄付金控除(都道府県、市町村又は特別区に対する寄付金に限る)、外国税額控除及び電子証明書等特別控除は適用されません。

※ 波線部分、今回の変更点です。

※ 国が保育料に関する制度改正をした場合、保育料額が変更になることがあります。状況については6月の本算定時にお知らせします。

北栄町立幼稚園保育料減免規則の一部を改正する規則

(素案)

北栄町立幼稚園保育料減免規則（平成 17 年教育委員会規則第 13 号）の一部を次のように改正する。

| 改正後 | 改正前 |
|--|--|
| <p>(適用の範囲)</p> <p>第 2 条 北栄町立幼稚園に在籍する園児の保護者に対し、条例第 2 条第 1 項に定める保育料の額から次に定める額の減免をする。</p> <p>(1) 当該年度の町民税所得割課税額 <u>40,000 円以上 258,000 円未満</u>の世帯 1 人につき 月額 <u>5,000 円</u></p> <p>(2) 当該年度の町民税所得割課税額 <u>40,000 円未満</u>の世帯 1 人につき 月額 <u>7,000 円</u></p> <p>(3) 当該年度の町民税が均等割のみの世帯 1 人につき 月額 <u>11,000 円</u></p> <p>(4) 当該年度の町民税非課税世帯 1 人につき 月額 <u>15,000 円</u></p> <p>(5) 生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)の規定による保護を受けている世帯 1 人につき 月額 <u>18,000 円</u> 及び緊急時預かり保育料</p> <p>2 略</p> <p>●第 3 子軽減 (減免)</p> <p>●多子軽減 (減免) の盛り込み。</p> | <p>(適用の範囲)</p> <p>第 2 条 北栄町立幼稚園に在籍する園児の保護者に対し、条例第 2 条第 1 項に定める保育料の額から次に定める額の減免をする。</p> <p>(1) 当該年度の町民税所得割課税額 <u>10,000 円未満</u>の世帯 1 人につき 月額 <u>3,300 円</u></p> <p>(2) 当該年度の町民税が均等割のみの世帯 1 人につき 月額 <u>4,400 円</u></p> <p>(3) 当該年度の町民税非課税世帯 1 人につき 月額 <u>5,500 円</u></p> <p>(4) 生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)の規定による保護を受けている世帯 1 人につき 月額 <u>11,000 円</u></p> <p>2 略</p> |

附 則

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

○北条町立幼稚園保育料減免規則

(改正前現行例規)

平成17年10月1日
教育委員会規則第13号

(趣旨)

第1条 この規則は、北条町立幼稚園保育料徴収条例(平成17年北条町条例第77号。以下「条例」という。)第3条の規定に基づく北条町立幼稚園保育料(以下「保育料」という。)の減免に関し必要な事項を定めるものとする。

(適用の範囲)

第2条 北条町立幼稚園に在籍する園児の保護者に対し、条例第2条第1項に定める保育料の額から次に定める額の減免をする。

- (1) 当該年度の町民税所得割課税額10,000円未満の世帯 1人につき 月額 3,300円
- (2) 当該年度の町民税が均等割のみの世帯 1人につき 月額 4,400円
- (3) 当該年度の町民税非課税世帯 1人につき 月額 5,500円
- (4) 生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受けている世帯 1人につき 月額 11,000円

2 前項に規定するもののほか、町長が特に必要と認めた者は、保育料を減額し又は免除することができる。

(減免の申請)

第3条 保育料の減免を受けようとする者は、保育料減免申請書(様式第1号)を提出しなければならない。

(減免の決定及び通知)

第4条 町長は、減免の申請を受理したときは、申請書類を審査の上、減免額を決定し、申請者に対して減免額決定通知書(様式第2号)を交付するものとする。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の北条町立幼稚園保育料減免規則(昭和57年北条町規則第3号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成19年3月27日教委規則第3号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月26日教委規則第8号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

様式第1号(第3条関係)

議案第8号

北栄町中央公民館条例の一部を改正する条例の議会提案に係る
意見を求めることについて

北栄町中央公民館条例の一部を改正する条例を議会に提案したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則（平成17年北栄町教育委員会規則第5号）第2条第5号の規定により、委員会の意見を求める。

平成24年2月23日 提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

北栄町中央公民館条例の一部を改正する条例

北栄町中央公民館条例（平成 17 年北栄町条例第 81 号）の一部を次のように改正する。

| 改正後 | 改正前 |
|---|--|
| <p>(公民館運営審議会)</p> <p>第3条 略</p> <p>2 審議会は、学校教育及び社会教育の関係者、<u>家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから北栄町教育委員会</u>（以下「教育委員会」という。）が委嘱する委員12人以内をもって組織する。</p> <p>3～5 略</p> | <p>(公民館運営審議会)</p> <p>第3条 略</p> <p>2 審議会は、学校教育及び社会教育の関係者<u>並びに学識経験者のうちから北栄町教育委員会</u>（以下「教育委員会」という。）が委嘱する委員12人以内をもって組織する。</p> <p>3～5 略</p> |

附 則

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

議案第9号

指定管理者の指定の議会提案に係る意見を求めることについて

指定管理者の指定について議会に提案したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則（平成17年北栄町教育委員会規則第5号）第2条第5号の規定により、委員会の意見を求める。

平成24年2月23日 提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

| | |
|--------------|--------------|
| 北栄町北条体育館 | 北栄町土下112番地 |
| 北栄町北条ふれあい会館 | 北栄町土下100番地3 |
| 北栄町北条野球場 | 北栄町国坂385番地5 |
| 北栄町北条運動場 | 北栄町土下105番地 |
| 北栄町北条多目的広場 | 北栄町国坂582番地 |
| 北栄町大栄体育館 | 北栄町由良宿797番地 |
| 北栄町大誠体育館 | 北栄町瀬戸37番地1 |
| 北栄町勤労者体育センター | 北栄町由良宿223番地2 |
| 北栄町大栄ふれあい会館 | 北栄町下種868番地 |
| 北栄町大栄野球場 | 北栄町由良宿370番地 |
| 北栄町大栄運動場 | 北栄町由良宿215番地 |
| 北栄町大栄テニスコート | 北栄町由良宿222番地 |
| 北栄町B&G海洋センター | 北栄町田井428番地1 |

2 指定管理者に指定する団体

団体の名称 財団法人 北栄スポーツクラブ
代表者名 理事長 林 邦臣
所在地 鳥取県東伯郡北栄町田井428番地1

3 指定管理期間

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

議案第10号

指定管理者の指定の議会提案に係る意見を求めることについて

指定管理者の指定について議会に提案したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則（平成17年北栄町教育委員会規則第5号）第2条第5号の規定により、委員会の意見を求める。

平成24年2月23日 提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

北栄町中央公民館大栄分館 北栄町由良宿800番地

2 指定管理者に指定する団体

団体の名称 特定非営利活動法人 まちづくりネット

代表者名 理事長 永田 洋子

所在地 鳥取県東伯郡北栄町由良宿800番地

3 指定管理期間

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

議案第11号

区域外就学について

から生徒の区域外就学に係る申し立てがなされたので、北栄町立小学校及び中学校の校区に関する規則第5条により委員会の承認を求める。

平成24年2月23日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

1 区域外就学申立児童名

住所

氏名

2 保護者

3 区域外就学申立学校名

4 指定学校名

5 区域外就学期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

6 理由

議案第12号

区域外就学について

から生徒の区域外就学に係る申し立てがなされたので、北栄町立小学校及び中学校の校区に関する規則第5条により委員会の承認を求める。

平成24年2月23日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

1 区域外就学申立児童名

住 所

氏 名

2 保護者

3 区域外就学申立学校名

4 指定学校名

5 区域外就学期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

6 理 由

議案第13号

校区外就学について

から生徒の校区外就学に係る申し立てがなされたので、北栄町立
小学校及び中学校の校区に関する規則第5条により委員会の承認を求める。

平成24年2月23日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

1 校区外就学申立児童名

住 所

氏 名

2 保護者

3 校区外就学申立学校名

4 指定学校名

5 校区外就学期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

6 理 由

議案第14号

校区外就学について

から児童の校区外就学に係る申し立てがなされたので、北栄町立小学校及び中学校の校区に関する規則第5条により委員会の承認を求める。

平成24年2月23日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

1 校区外就学申立児童名

住 所

氏 名

2 保護者

3 校区外就学申立学校名

4 指定学校名

5 校区外就学期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

6 理 由

議案第15号

区域外就学について

から児童の区域外就学に係る申し立てがなされたので、北栄町立小学校及び中学校の校区に関する規則第5条により委員会の承認を求める。

平成24年2月23日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

1 区域外就学申立児童名

住所

氏名

2 保護者

3 区域外就学申立学校名

4 指定学校名

5 区域外就学期間

平成24年1月30日から平成24年3月31日まで

6 理由

議案第16号

区域外就学について

から児童の区域外就学に係る申し立てがなされたので、北栄町立小学校及び中学校の校区に関する規則第5条により委員会の承認を求める。

平成24年2月23日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

1 区域外就学申立児童名

住所

氏名

2 保護者

3 区域外就学申立学校名

4 指定学校名

5 区域外就学期間

平成24年1月31日から平成24年3月31日まで

6 理由

5 協議事項

- ・平成23年度教育行政内部評価について

※ 教育ビジョンに基づき平成23年度に実施した教育委員会関係事業について内部評価を行うもの

⇒ 資料：別紙のとおり

平成 24年 3 月 定例 議会 日程 調整 (案)

資料 No. 1

| | | 2月 | |
|----|---|---------------------------|---------------------|
| 日 | 曜 | 行事予定 | 議会予定 |
| 1 | 水 | 湖南市議会総務常任委員会視察受入 | |
| 2 | 木 | 2月1日(水)13:30～2月2日(木)12:00 | 一般質問通告 |
| 3 | 金 | | |
| 4 | 土 | | |
| 5 | 日 | | |
| 6 | 月 | | |
| 7 | 火 | | |
| 8 | 水 | | |
| 9 | 木 | | 24年度予算説明会(1日目)9:00～ |
| 10 | 金 | | 24年度予算説明会(2日目)9:00～ |
| 11 | 土 | | |
| 12 | 日 | | |
| 13 | 月 | | |
| 14 | 火 | ふるさと広域連合議会運営委員会13:30～ | |
| 15 | 水 | | 行政報告会9:00～ |
| 16 | 木 | 後期高齢者医療広域連合定例会14:00～ | |
| 17 | 金 | | |
| 18 | 土 | | |
| 19 | 日 | | |
| 20 | 月 | | |
| 21 | 火 | | |
| 22 | 水 | | |
| 23 | 木 | | |
| 24 | 金 | 中部議員年金協議会総会10:30～ | |
| 25 | 土 | | |
| 26 | 日 | | |
| 27 | 月 | | 一般質問締め切り |
| 28 | 火 | | |
| 29 | 水 | | 議会運営委員会 9:00～ |

| | | 3月 | |
|----|---|---------------------|--|
| 日 | 曜 | 行事予定 | 議会予定 |
| 1 | 木 | | |
| 2 | 金 | ふるさと広域連合議会定例会13:30～ | 告示・議案発送 |
| 3 | 土 | | |
| 4 | 日 | | |
| 5 | 月 | | 全員協議会(予)9:00～ |
| 6 | 火 | | |
| 7 | 水 | | |
| 8 | 木 | | 本会議＝議案説明 9:00～ (24年度当初予算) |
| 9 | 金 | 中学校(北条・大栄)卒業式 | 休会 |
| 10 | 土 | | 休会 |
| 11 | 日 | | 休会 |
| 12 | 月 | | 本会議＝議案説明 9:00～ (23年度補正予算・条例) |
| 13 | 火 | | 総務常任委員会 9:00～ 産建常任委員会 9:00～ 教民常任委員会 9:00～ |
| 14 | 水 | | 休会 |
| 15 | 木 | | 本会議＝一般質問 9:00～ |
| 16 | 金 | | 本会議＝質疑・陳情審査報告 9:00～ |
| 17 | 土 | | 休会 |
| 18 | 日 | | 休会 |
| 19 | 月 | 小学校(北条・大栄)卒業式 | 休会 |
| 20 | 火 | 春分の日 | 休会 |
| 21 | 水 | | 本会議＝討論・採決 9:00～ 行政報告会(本会議終了後) 3月議会懇親会(執行部主催)18:00～ |
| 22 | 木 | | |
| 23 | 金 | 北条幼稚園卒園式 | |
| 24 | 土 | | |
| 25 | 日 | | |
| 26 | 月 | | |
| 27 | 火 | | |
| 28 | 水 | | |
| 29 | 木 | | |
| 30 | 金 | | |
| 31 | 土 | | |

平成24年度

主要事業予算概要説明書

| (課名) | (ページ) |
|-------|-------|
| 議会事務局 | 1 |
| 総務課 | 2 |
| 税務課 | 4 |
| 町民課 | 6 |
| 福祉課 | 7 |
| 健康推進課 | 13 |
| 生活環境課 | 19 |
| 産業振興課 | 24 |
| 教育総務課 | 27 |
| 生涯学習課 | 30 |

平成24年2月9・10日

| 通番 | 款名 | 事業名 | 本年度 | | | 前年度 | 比較 | 事業概要 |
|----|--|--------------------------------|--------------------------|--------|----------------|------------|----------------|---|
| | | | 予算額 | 財源内訳 | | 当初予算 | | |
| | | | | 特定 | 一般 | | | |
| 1 | 9教育費 2小学校費 3小学校教育振興費(共通) | 小学校外国語(英語)教育活動事業(継続) | 890 | 890 | 0 | 897 | △ 7 | (目的) 町内小学校児童を対象に将来における国際感覚を身に付けさせるための一環として、外国語活動を学校教育において取り組む。 (概要) 北条小学校及び大栄小学校の1~4学年を対象に「外国語活動」をゆりの時間(教育課程外)で実施する。 ●具体的な取り組み ・1~4学年:毎月1時間、外国語教育指導員・ALTによる「外国語に触れ合う学習」を実施する。 (主な経費) ・賃金 外国語教育指導員(英語) 1,500円×7時間×40週×2小学校=840千円 ・需用費 学習消耗品費 50千円 ・5・6学年:年間35時間の「外国語活動」を担当+ALTまたは外国語教育指導員(英語)により実施する。 |
| 2 | 9教育費 1教育総務費 2事務局費 004事務局関係負担金事業 19負担金補助及び交付金 | 少人数学級実施協力金(継続) | 16,000 | 1,826 | 14,174 | 21,980 | △ 5,980 | (目的) 児童・生徒へのきめ細やかな指導を充実させ、基本的な生活習慣の定着、基礎学力の向上を図る。 (基準) 小学校 1・2年生の30人学級(県基準)、3・4年生の33人学級(町基準)、5・6年生の35人学級(県基準) 中学校 1年生の33人学級(県基準)、2・3年生の35人学級(県基準) (内容・経費) 1 1/2協力金(6,000千円) 内訳 2,000千円×3人=6,000千円 大栄小学校 6年73人(2→3学級) 1学級増 教員1人増 北条中学校 2年78人(2→3学級) 1学級増 教員2人増 ※学級数による教員配当基準による 2 全額協力金(10,000千円) 5,000千円×2人=10,000千円 北条小学校 3年70人(2→3学級) 1学級増 教員1人増 大栄小学校 3年69人(2→3学級) 1学級増 教員1人増 |
| 3 | 9教育費 1教育総務費 2事務局費 003事務局事業 | 香田教育振興基金高校進学給付金事業(継続) | 600 | 600 | 0 | 0 | 600 | (目的) 北条町下神 音田哲夫氏からの寄附金1,000万円を原資として、北条町に住所を有する中学生のうち向学心旺盛で成績優秀でありながら経済的理由により勉学を継続することが困難なものに対し、高等学校の入学に係る経費の一部を給付し、もって、地域社会の発展に寄与する有用な人材を育成する。 (内容) ・給付対象者 (要件・・・市町村民税非課税世帯など家庭の所得が著しく低い、中学校の成績が優秀など) 毎年、申請のあった者の中から、選定委員会が審査、選出する6人程度(北条中学校3人、大栄中学校3人)とする。 ・給付対象者給付金額 1人当たり 10万円/年 (経費) 19補助金及び負担金等 100千円×6人=600千円 |
| 4 | 9教育費 2小学校費 (事業)各学校教育振興費 | 新設及び増設特別支援学級開設に伴う教材備品等整備事業(新規) | (北条小)316 (大栄小)468 | 0 0 | 316 468 | 0 0 | 316 468 | 平成24年度に両小学校に新設及び増設される特別支援学級において使用する教材備品等の整備を図る。 ・北条小学校(新設 弱視学級) ・拡大読書器 268千円 ・弱視用書見台 48千円 ・大栄小学校(新設 言語障がい学級 / 増設 自閉症・情緒障がい学級) ・ホワイトボード 2台 112千円 ・パワーデスク固定机上下式 2台 80千円 ・道具箱付整理箱ほか276千円 |
| 5 | 9教育費 3中学校費 (事業)各学校教育振興費 | 中学校新教育課程移行に伴う教材備品等整備事業(新規・継続) | (北条中)1,558 (大栄中)1,638 | 0 0 | 1,558 1,638 | 173 470 | 1,385 1,168 | 平成24年度に新学習指導要領に基づいた指導が確実かつ適切になされるよう新教育課程実施に必要な教材備品及び教師用教科書・指導書の整備を図る。 ・北条中学校 ・新教育課程移行に対応する教材備品(理科、英語など) 備品購入費 513千円 ・教師用教科書 31千円 ・教師用指導書 1,014千円 ・大栄中学校 ・新教育課程移行に対応する教材備品(英語など) 備品購入費 558千円 ・教師用教科書 35千円 ・教師用指導書 1,044千円 |

| 通番 | 款名 | 事業名 | 本年度 | | | 前年度 | 比較 | 事業概要 |
|----|--|---|---|------------------|--------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|--|
| | | | 予算額 | 財源内訳 | | 当初予算 | | |
| | | | | 特定 | 一般 | | | |
| 6 | 9教育費 2小学校費・3中学校費 (目)各学校教育振興費 (事業)各学校教育振興費 | 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業(継続) | (北条小)1,757 (大栄小) 897 (北条中)2,396 (大栄中)1,596 | 0 0 0 0 | 1,757 897 2,396 1,596 | 1,537 1,109 1,962 2,759 | 220 △ 212 434 △ 1,163 | (概要) 保護者の経済的理由により就学が困難と思われる児童、生徒(準要保護児童生徒)に対し義務教育効果の向上等を資するため、就学援助費の支給を行う。 ・援助対象人数(推計) 北条小学校24人・大栄小学校12人・北条中学校17人・大栄中学校11人 ・援助項目 1人あたり ※但し医療費は学校単位 ①学用品費 (小学校11,100円/年、中学校21,700円/年) ②通学用品費 (小学校、中学校2,170円/年) ③新入学用品費 (小学校19,900円/年、中学校22,900円/年) ④修学旅行費 (小学校24,000円/年、中学校78,500円/年) ※実費精算により支給 ⑤校外活動費(泊あり) (小学校3,470円/年、中学校5,840円/年)※上限 実費精算により支給 ⑥校外活動費(泊なし) (小学校1,510円/年、中学校2,180円/年)※上限 実費精算により支給 ⑦児童生徒会費 (小学校4,350円/年、中学校4,940円/年) ※平成23年度から新規支給 ⑧クラブ活動費 (小学校2,550円/年、中学校26,500円/年) ※平成23年度から新規支給 ⑨給食費 (小学校37,000円/年、中学校43,000円/年) ⑩医療費 (小学校、中学校 50,000円/年) ※う歯の治療など限定されたもののみ |
| | 9教育費 6保健体育費 4学校給食費 | 北条町学校給食センター管理・運営事業 | 61,837 | 0 | 61,837 | 60,843 | 994 | (概要)地産地消を取り入れた安全で安心な学校給食の提供を行い、併せて幼稚園・小学校・中学校と連携をとりながら、食育に取り組む。(調理給食数1,500食 給食回数190回～220回) 人件費(共済費含む) 23,089千円(所長1名・調理員2名) 賃金 22,013千円 (事務補佐員1名・臨時調理員10名) 需用費 14,342千円(消耗品費・燃料費・食糧費・光熱水費・修繕費) 役務費 861千円(通信運搬費・手数料・保険料)・委託料1,025千円・使用料及び賃借料205千円 |
| 7 | 2総務費 (目)住民生活に光をそそぐ交付金事業 | 住民生活に光をそそぐ交付金事業(継続) | 1,171 | 1,171 | | 1,804 | △ 633 | 住民生活に光をそそぐ交付金事業(2年間の2年目) |
| | | ・いじめ、不登校対策事業 | 593 | 593 | | 814 | △ 221 | ◎いじめ、不登校対策事業 ・Q-U(楽しい学校生活を送るためのアンケート)実施(593千円) 検査及び分析 |
| | | ・学力向上対策事業 | 578 | 578 | | 990 | △ 412 | ◎学力向上対策事業 ・サマースクール(夏休み勉強会)(228千円) 夏季休業中 10日間 1日2時間程度 指導者:教員OB、大学生など 場所:公民館、図書館等 ・光アドバイザー招聘事業(350千円) 学識経験者を招聘しての校内授業研究会の充実 ※各小中学校2～3回を予定 |
| 9 | 2総務費 (目)震災等対応事業 1 学校支援事業 4 学校学習支援事業 | 学力向上に向けた人的配置(事業としては新規・内容は緊急雇用事業からの発展継続) | 9,950 | 9,950 | | 9,950 | 0 | ○小・中学校の児童生徒の学習支援を行うため人的配備を行い、もって学力向上を図る。 (震災等対応事業の活用) ◎ICT教育活動支援員の設置…各小・中学校1名 計4名:7,960千円) 各校にICT教育活動支援員を1名配置し、児童生徒の情報活用能力の向上や授業効果の高い情報機器を利用した授業推進を図り、もって学力向上を図るものとする。併せてホームページなどで学校情報の提供を推進する。 ◎学習支援補佐員の設置…北条中学校1名:1,990千円) 学校の教科学習に困り感を持つ生徒に対し学習の支援を行うため、学習支援補佐員を1名設置し、もって学習への困り感を取り除き、学習への意欲を高揚し、学力の向上を図るものとする。 |

| 通番 | 款名 | 事業名 | 本年度 | | 前年度 | | 比較 | 事業概要 |
|----|-----|---------------------|--------|-------|--------|--------|-------|---|
| | | | 予算額 | 財源内訳 | | 当初予算 | | |
| | | | | 特定 | 一般 | | | |
| | 民生費 | 差別をなくするための審議会事業(新規) | 258 | — | 258 | 0 | 258 | <p>【目的・概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の「北条町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする総合計画」の見直しに伴い、住民意識調査を行い(前回平成20年度実施)、結果を参考とし審議会を開催し、北条町における部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向け計画を策定する。 <p>(経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬費=135千円(審議会員15人×3回開催) ・需用費(印刷製本費)=50千円(総合計画・実施計画冊子印刷) ・委託料=68千円(人権・同和問題に関する意識調査対象者抽出処理) <p>【教育ビジョン】</p> <p>「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p>「人権を尊重する気運が社会に根付き、豊かな人間性や社会性を身に付けた人があふれる町」</p> |
| | 民生費 | 人権啓発活動事業(新規) | 886 | 489 | 397 | 0 | 886 | <p>【目的・概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重社会の実現を目指すため、地域住民が人権問題に対して正しい認識を深められるよう、啓発活動を行う。 <p>・大会名:人権フェスティバル 開催日:11月23日(金) 開催場所:大栄農村環境改善センター</p> <p>・内容:人権トークコンサート、実践発表2人(事業所研修等)、人権クイズ、啓発パネル</p> <p>※人権フェスティバルは、中部地区持ち回りで平成24年度が北条町の実施年。</p> <p>※その他、小学校へ人権の花を贈呈する「人権の花運動」も実施。</p> <p>(経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬費=363千円(講師・手話通訳・実践発表者・クイズ賞賜金(商品券)) ・需用費(消耗品費)=429千円(用紙代・人権の花苗・人権ワッペン) (印刷製本費)=94千円(ポスター印刷) <p>【教育ビジョン】</p> <p>「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p>「人権を尊重する気運が社会に根付き、豊かな人間性や社会性を身に付けた人があふれる町」</p> |
| | 民生費 | 隣保館・児童館管理運営事業 | 22,682 | 6,978 | 15,704 | 23,393 | △ 711 | <p>【目的・概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的理由により生活環境等の安定向上を図る必要のある地域及びその周辺住民の福祉の向上や、人権啓発のため、住民交流の拠点となる隣保館の運営管理を行う。また、児童の健全育成、児童の資質向上等を図るため児童館の管理運営を行う。 <p>(経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北条文化会館管理運営事業=7,490千円 大栄文化センター管理運営事業=5,881千円 ・大野児童館管理運営事業=4,416千円 大栄児童館管理運営事業=4,567千円 <p>【教育ビジョン】</p> <p>「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p>「人権を尊重する気運が社会に根付き、豊かな人間性や社会性を身に付けた人があふれる町」</p> |
| | 教育費 | 社会教育講演会事業 | 35 | — | 35 | 36 | △ 1 | <p>【目的・概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の教養、生涯学習活動への関心を高める事を目的とし、講師の体験談、人生観を聞く事で自らの人生を振り返り、今後の生き方について考えるきっかけとする。 <p>・講師:倍賞千恵子(女優・歌手) 開催日時:10月27日(土) 場所:大栄農村環境改善センター</p> <p>※入場整理券を発行</p> <p>(経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需用費(消耗品費)=27千円(事務費用)・食糧費=8千円(講師茶業) <p>【教育ビジョン】</p> <p>「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p>「人権を尊重する気運が社会に根付き、豊かな人間性や社会性を身に付けた人があふれる町」</p> |

| 通番 | 款名 | 事業名 | 本年度 | | 前年度 | | 比較 | 事業概要 |
|----|-----|----------------|-------|------|-------|-------|---------|---|
| | | | 予算額 | 財源内訳 | | 当初予算 | | |
| | | | | 特定 | 一般 | | | |
| | 教育費 | 青少年育成町民会議交付金事業 | 668 | 62 | 606 | 403 | 265 | <p>(目的・概要) ・青少年の健全育成を図るため、あいさつ運動や街頭補導を実施。 ・あいさつ運動を一層推進するために「あいさつ運動モデル自治会」の募集を行う。</p> <p>(経費) 補助金＝668千円(あいさつ運動モデル自治会用啓発のほり、ベスト、事務用品等)</p> <p>【教育ビジョン】 「豊かな自然と優しい地域の中で、子どもがすくすくと育つ環境づくり」 ↓ 「地域の活動や地域人材の活用で、まちの自然や歴史、文化、人を学び、町に愛着を持つ子ども」</p> |
| | 教育費 | 小地域懇談会事業 | 768 | — | 768 | 774 | △ 6 | <p>(目的・概要) ・人権問題が地域に於いて、より自主的・主体的な取り組みとなるよう、学習内容の提案を行い、懇談会を開催し人権問題が身近な所にある事に気付き、解決に向けた支え合いの心・思いやりの心ができるよう啓発を行う。 ・63自治会の希望日程、希望テーマにより自治会の人権同和教育地区推進員が主となり、懇談会を行い推進指導員が助言を行う。開催期日は9月上旬から11月下旬を予定。</p> <p>(経費) ・報償費＝605千円(推進指導員・推進訪問員)・需用費＝30千円(事務費)・備品購入費＝133千円(DVD購入)</p> <p>【教育ビジョン】 「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」 ↓ 「人権を尊重する気運が社会に根付き、豊かな人間性や社会性を身に付けた人があふれる町」</p> |
| | 教育費 | 芸術文化活動促進事業 | 810 | 206 | 604 | 1,000 | △ 190 | <p>(目的・概要) ・文化芸術のまち北栄町を町民に周知し郷土愛の醸成を図り、次代へつなげるため各種事業を展開する。 ・巡回展示館、読み語る偉人伝、ふるさと検定、町民音楽祭、北栄文庫発行</p> <p>(経費) ・報償費＝79千円(巡回展示館・読み聞かせ・歴史文庫)・需用費＝631千円(消耗品65千円、印刷製本566千円)・負担金補助及び交付金＝100千円(アートスタート活動補助金)</p> <p>【社会教育ビジョン】 「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」 ↓ 「学習やスポーツに積極的に参加し、文化や芸術に親しみ、心身共に健康で、自らの夢を実現させる人があふれる町」</p> |
| | 教育費 | 文化財保護対策事業 | 1,149 | — | 1,149 | 2,924 | △ 1,775 | <p>(目的・概要) ・本町の文化財保護行政を円滑に推進するための啓発を行うとともに、指定文化財等の維持管理を行う。 ・文化財保護委員会の開催・(由良台場、妻波古墳群、豊田邸庭)の管理・史跡案内板設置等を行う。</p> <p>(経費) ・報酬＝45千円(文化財保護委員報酬)・報償費＝148千円(指定文化財管理報償)・委託料＝814千円(台場等管理委託・史跡案内板)</p> <p>【教育ビジョン】 「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」 ↓ 「学習やスポーツに積極的に参加し、文化や芸術に親しみ、心身共に健康で、自らの夢を実現させる人があふれる町」</p> |

| 通番 | 款名 | 事業名 | 本年度 | | 前年度 当初予算 | 比較 | 事業概要 | |
|----|-----|--------------------|--------|--------|-------------|--------|-------|---|
| | | | 予算額 | 財源内訳 | | | | |
| | | | | 特定 | 一般 | | | |
| | 教育費 | 北栄スポーツクラブ事業 | 35,195 | — | 35,195 | 36,149 | △ 954 | <p>(目的・概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民がスポーツを通じて、生涯健康で活力ある生活が出来るように、生涯スポーツ、競技スポーツの普及振興を図り、健康で明るい町づくりを目指す。 各種体育事業の実施及び社会体育施設の管理を行う指定管理者として「北栄スポーツクラブ」に委託。 <p>(経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> 北栄スポーツクラブ委託料=35,195千円 <p>【社会教育ビジョン】</p> <p>「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p>「学習やスポーツに積極的に参加し、文化や芸術に親しみ、心身共に健康で、自らの夢を実現させる人があふれる町」</p> |
| | 教育費 | ウォーキングのまち北栄町推進事業 | 117 | — | 117 | 167 | △ 50 | <p>(目的・概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯をおして気軽にスポーツに親しむため、裾野の拡大が必要となっている。そのために、ニュースポーツ、軽スポーツの促進を図っている。現在全国的にも愛好者が多いウォーキングをとおして、スポーツ人口の拡大、健康増進を図る。 一昨年作成した、北栄てくてくウォーキングマップの11コースを2年間で歩く。(昨年6コース、今年度5+1コース) <p>(経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> 報償費=54千円(ウォーキングクラブ運営協力報償) ・需用費(消耗品費)=10千円 ・(印刷製本費)=53千円 <p>【社会教育ビジョン】</p> <p>「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p>「学習やスポーツに積極的に参加し、文化や芸術に親しみ、心身共に健康で、自らの夢を実現させる人があふれる町」</p> |
| | 教育費 | すいか・ながいも健康マラソン大会事業 | 15,716 | 11,630 | 4,086 | 16,667 | △ 951 | <p>(目的・概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国ブランドのすいか・ながいも・名探偵コナンをマラソンを通じて全国に発信しながら、魅力あるふるさとづくりを行う。 開催日:7月1日(日) 3・5・10kmのコース18部門で健脚を競う。すいか・ながいもとろろ汁の食べ放題、参加記念のTシャツ。 <p>(経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> 報償費=4,212千円(参加記念Tシャツ・商品スイカ等) ・需用費(消耗品費)=784千円(大会関係消耗品) ・(印刷製本費)=942千円(大会プログラム等) ・委託料=3,118千円(記録揭示業務・キャラクター委託・救護用医師委託・警備委託等) ・使用料及び賃借料=2,881千円(テント等リース・仮設電話・コンテナ使用等) <p>【社会教育ビジョン】</p> <p>「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p>「学習やスポーツに積極的に参加し、文化や芸術に親しみ、心身共に健康で、自らの夢を実現させる人があふれる町」</p> |
| | 教育費 | 公民館運営事業 | 17,481 | 378 | 17,103 | 17,249 | 232 | <p>(目的・概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習、文化活動の拠点施設として町民の学習意欲の向上を促すとともに、住民相互の結びつきを深める仲間づくり、ゆとりと生きがいのある生活文化の創造を図る。 中央公民館大栄分館の管理運営をNPOまちづくりネットに委託。 <p>(経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> 賃金=1,813千円(臨時職員) ・需用費=1,895千円(消耗品356千円、燃料費1,299千円、光熱水費240千円) ・委託料=13,688千円(大栄分館管理委託料) <p>【社会教育ビジョン】</p> <p>「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p>「学習やスポーツに積極的に参加し、文化や芸術に親しみ、心身共に健康で、自らの夢を実現させる人があふれる町」</p> |

| 通番 | 款名 | 事業名 | 本年度 | | | 前年度 当初予算 | 比較 | 事業概要 |
|----|-----|-------------------|--------|------|--------|-------------|---------|---|
| | | | 予算額 | 財源内訳 | | | | |
| | | | | 特定 | 一般 | | | |
| | 教育費 | 民芸実習館事業 | 588 | — | 588 | 4,335 | △ 3,747 | <p>(目的・概要)</p> <p>・芸術文化のまちづくりの実習施設として設置された、民芸実習館の利活用を促進し、町民の生涯学習及び文化的教養の向上と学習機会の提供を行うため、民芸実習館の管理を行う。利用促進については、公民館の講座事業で、陶芸講座、油絵講座等を開催する。</p> <p>(経費)</p> <p>・需用費(消耗品費)＝482千円(管理消耗品・陶芸窯灯油代・水道代等) ・委託費＝106千円(消防用設備保安委託・陶芸窯管理委託等)</p> <p>【社会教育ビジョン】</p> <p>「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p>「学習やスポーツに積極的に参加し、文化や芸術に親しみ、心身共に健康で、自らの夢を実現させる人があふれる町」</p> |
| | 教育費 | 由良川イカダレース実行委員会補助金 | 780 | — | 780 | 870 | △ 90 | <p>・自然を愛し、地域の連帯感を高めるため実行委員会を中心とし、有意義な大会を目指す。</p> <p>・開催日:8月5日(日)予定 場所:由良川</p> <p>・詳細は実行委員会で決定。</p> <p>(経費)</p> <p>・実行委員会委補助金＝780千円</p> <p>【社会教育ビジョン】</p> <p>「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p>「学習やスポーツに積極的に参加し、文化や芸術に親しみ、心身共に健康で、自らの夢を実現させる人があふれる町」</p> |
| | 教育費 | 図書館運営事業 | 21,978 | 160 | 21,818 | 24,774 | △ 2,796 | <p>・住民の生涯学習における多様な情報収集を提供する場として、資料の収集や供覧、学習機会の提供を行う。また、図書館本館、分室、小中学校図書室とのネットワークにより、資料の迅速な提供サービスに努め利用促進を図る。</p> <p>・図書館まつりの開催、各種講座の開催(郷土講座・源氏物語を読む・読書のすすめ等)</p> <p>(経費)</p> <p>・報酬＝2,004千円(館長報酬) ・賞金＝5,878千円(臨時職員) ・報償費＝739千円(各種講座報償) ・需用費＝5,459千円(消耗品780千円・光熱水費4,628千円) ・備品購入＝6,370千円(図書購入費6,000千円他)</p> <p>【社会教育ビジョン】</p> <p>「豊かな自然と優しい地域の中で、子どもがすくすくと育つ環境づくり」</p> <p>「乳幼児が安心して、すくすく育つ家庭や地域」</p> <p>「町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」</p> <p>「学習やスポーツに積極的に参加し、文化や芸術に親しみ、心身共に健康で、自らの夢を実現させる人があふれる町」</p> |
| | | | | | | | 0 | |

33

| 通番 | 款名 | 事業名 | 本年度 | | 前年度 | 比較 | 事業概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|-----------------------|-------------------|------------------|----------------|-----------------------|----------------|------------------|--|-------|------|---------|------|------|-------|-------------|-------|--------|--------|-------------|------------------|---------|---------|--------|-----------------------|----|---------|---------|---------|---------|------|-----------------------|--------|--------|--|
| | | | 予算額 | 財源内訳 | | | | 当初予算 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 特定 | 一般 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 民生費 | 保育所総務事業 | 181,881 | 76,100 | 105,686 | 150,638 | 31,243 | 私立保育園、町外保育所への入所を委託するため、委託料を支払う。 ・北条みどり保育園 88人 102,677千円 ・栄保育所 8人 22,732千円 ・広域私立 36人 54,810千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 民生費 | 認定こども園・保育所管理運営事業 | 192,747 | 48,858 | 143,889 | 212,222 | △ 19,475 | 認定こども園3園、保育所1園で就学前保育教育を実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>児童数</th> <th>職員数</th> <th>予算額</th> <th>前年度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北条</td> <td>192</td> <td>38</td> <td>74,529</td> <td>88,038</td> </tr> <tr> <td>大誠</td> <td>146</td> <td>30</td> <td>57,708</td> <td>43,503</td> </tr> <tr> <td>由良</td> <td>94</td> <td>24</td> <td>40,372</td> <td>40,172</td> </tr> <tr> <td>大谷</td> <td>32</td> <td>11</td> <td>20,138</td> <td>20,081</td> </tr> </tbody> </table> ・保育士内訳 正規36人、臨時51人 計87人 (H23 97人) ・調理員内訳 正規4人、臨時6人 計10人(H23 13人) 保育所保育料と幼稚園使用料を考慮し、新しく保育料を設定した。 ・保育料 11,001円×7,058人=77,646千円 (予算額73,613千円 H23 93,558千円) 延長保育料を新たに徴収(18:15~19:00 19人利用)354千円 | 施設名 | 児童数 | 職員数 | 予算額 | 前年度額 | 北条 | 192 | 38 | 74,529 | 88,038 | 大誠 | 146 | 30 | 57,708 | 43,503 | 由良 | 94 | 24 | 40,372 | 40,172 | 大谷 | 32 | 11 | 20,138 | 20,081 | |
| 施設名 | 児童数 | 職員数 | 予算額 | 前年度額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 北条 | 192 | 38 | 74,529 | 88,038 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大誠 | 146 | 30 | 57,708 | 43,503 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 由良 | 94 | 24 | 40,372 | 40,172 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大谷 | 32 | 11 | 20,138 | 20,081 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 2 | 民生費 総務費 | 認定こども園子育て支援事業 | 5,301 緊 1,629 | 5,301 1,629 | 0 0 | 5,999 2,676 | △ 698 △ 1,047 | 認定こども園に子育て支援センターを設置する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>かたち</th> <th>開設日数、時間</th> <th>職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北条</td> <td>センター型</td> <td>週5日以上、5時間以上</td> <td>正1、臨1</td> </tr> <tr> <td>大誠</td> <td>ひろば型</td> <td>週3日以上、5時間以上</td> <td>正1、ひろば運営はきらきらに委託</td> </tr> <tr> <td>由良</td> <td>相談・訪問</td> <td>週5日</td> <td>正1、パート3</td> </tr> </tbody> </table> | 施設名 | かたち | 開設日数、時間 | 職員数 | 北条 | センター型 | 週5日以上、5時間以上 | 正1、臨1 | 大誠 | ひろば型 | 週3日以上、5時間以上 | 正1、ひろば運営はきらきらに委託 | 由良 | 相談・訪問 | 週5日 | 正1、パート3 | | | | | | | | | | |
| 施設名 | かたち | 開設日数、時間 | 職員数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 北条 | センター型 | 週5日以上、5時間以上 | 正1、臨1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大誠 | ひろば型 | 週3日以上、5時間以上 | 正1、ひろば運営はきらきらに委託 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 由良 | 相談・訪問 | 週5日 | 正1、パート3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 民生費 | 地域子育て支援事業 | 1,346 | 0 | 1,346 | 878 | 468 | 中部定住圏構想において、病後児保育、病児保育、休日保育を実施。 ・病後児保育 490千円 ・病児保育 789千円 ・休日保育 67千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 民生費 | ファミリー・サポート・センター事業 | 2,452 | 2,452 | 0 | 2,536 | △ 84 | 子育て家庭を有償ボランティアが支援し、地域で相互に助け合い子育てをする。(「きらきら」に委託) ・提供会員 26人 ・依頼会員 67人 ・両方会員 16人 計 109人 アドバイザー1人 年間利用件数 60件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 民生費 | 児童手当給付事業 | 241,450 | 209,490 | 31,960 | 307,980 | △ 66,530 | 「子どものための手当」として3歳未満15,000円、3~12歳10,000円(第3子以上15,000円)、中学生10,000円を給付。 所得制限年収960万円以上には5,000円 延対象児童数21,360人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 民生費 | 児童扶養手当給付事業 | 62,569 | 20,856 | 41,713 | 41,310 | 21,259 | ひとり親で18歳までの子どもを扶養している家庭の生活の安定と自立を助けるため手当を支給する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象児童数</th> <th colspan="2">全部支給</th> <th colspan="2">一部支給</th> <th rowspan="2">対象家庭数</th> </tr> <tr> <th>月額</th> <th>月額</th> <th>月額</th> <th>月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人</td> <td>41,550円</td> <td>41,550円</td> <td>41,540円</td> <td>9,810円</td> <td rowspan="3">母子家庭 131人 父子家庭 23人</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>46,550円</td> <td>46,550円</td> <td>46,540円</td> <td>14,810円</td> </tr> <tr> <td>3人以上</td> <td colspan="4">3人目以降 1人につき月額3,000円加算</td> </tr> </tbody> </table> | 対象児童数 | 全部支給 | | 一部支給 | | 対象家庭数 | 月額 | 月額 | 月額 | 月額 | 1人 | 41,550円 | 41,550円 | 41,540円 | 9,810円 | 母子家庭 131人 父子家庭 23人 | 2人 | 46,550円 | 46,550円 | 46,540円 | 14,810円 | 3人以上 | 3人目以降 1人につき月額3,000円加算 | | | |
| 対象児童数 | 全部支給 | | 一部支給 | | 対象家庭数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 月額 | 月額 | 月額 | 月額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1人 | 41,550円 | 41,550円 | 41,540円 | 9,810円 | 母子家庭 131人 父子家庭 23人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2人 | 46,550円 | 46,550円 | 46,540円 | 14,810円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3人以上 | 3人目以降 1人につき月額3,000円加算 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 民生費 | 特定不妊治療費助成金交付事業 | 2,625 | 0 | 2,625 | 1,750 | 875 | 子育て支援の一環として、特定不妊治療に175,000円を上限として助成する。 175,000円×15人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

34

平成24年度 住民生活に光をそそぐ交付金事業（教育総務課）

1 いじめ・不登校対策事業

(1) Q-U検査実施

ア ねらい

- ・「いごちのよいクラスにするためのアンケート（学級満足度尺度）」と「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート（学校生活意欲尺）」の2つで構成されたQ-U検査を実施することで、子ども一人一人の理解と対処方法、学級集団の状況と今後の学級経営の方針をつかむことができる。そのことを日々の実践に活かし、不登校の予防、いじめの早期発見・予防、学級崩壊の予防に役立てたり、教育実践の効果測定に用いたりする。

イ 対象・実施時期

- ・小学校3年～6年、中学校全学年
- ・1, 2学期 各1回

2 学力向上対策事業

(1) サマースクール ～まなびの広場～（小学生夏休み勉強会）

ア ねらい

- ・夏休みにおいて学習習慣を持続させるとともに、講師のアドバイスや指導を受けることで学習内容や学習方法を学び、意欲を持って学習にのぞめるようにする。
- ・地域の人とふれあうことで、地域の一人としての自覚を深めるとともに、地域の人々が講師として指導される様子から、自らの生き方についても考える機会とする。

イ 対象・期日

- ・小学校児童 北条・大栄地区各40名、夏休み中の10日間（1日に1時間30分）

ウ 指導者

- ・教員OB、大学生等

エ 会場

- ・中央公民館、図書館等

(2) 光アドバイザー招聘

ア ねらい

- ・各学校で実施している校内研究会に、学識経験者を招聘し、研究の方向性やその内容について指導助言をもらったり、授業研究会において、授業のあり方について具体的なアドバイスをもらったりすることで、研究会をより充実させる。そのことを日々の研究の推進に活かし、授業力の向上につなげていく。

イ 対象・実施回数

- ・大栄小学校 年3回
- ・北条中学校 年2回
- ・大栄中学校 年2回

(注) 北条小学校は、国の「人権教育指定校事業」を実施している。

平成23年度 住民生活に光をそそぐ交付金事業

| | |
|-------------------|---|
| <p>いじめ 対策</p> | <p>いじめを生まない人間関係づくり講演会 日時：平成23年6月30日（木）15時30分～16時55分 場所：大栄農村環境改善センター 演題：「Q-Uを活かした人間関係の構築」 講師：奈良教育大学 准教授 粕谷貴志 氏 対象：北栄町立小・中学校教職員</p> |
| | <p>Q-U検査実施 時期：1, 2学期 各1回 対象：小学校3～6年, 中学校全学年</p> |
| <p>不登校 対策</p> | <p>講演会 対象：小・中学校保護者 内容：「不登校の未然防止」等 期日：各小・中学校の参観日等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北条小 1月27日（金） 講師 加藤敏明（鳥取大学医学部准教授） ・大栄小 10月21日（金） 講師 松島絢子（中部子ども支援センター長） ・北条中 2月10日（金） 講師 松島絢子（中部子ども支援センター長） ・大栄中 10月21日（金） 講師 小林北斗（スクールカウンセラー） |

議案第 8 号参考資料

北栄町中央公民館条例の一部改正について

1 改正内容

公民館運営審議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから委嘱することとする。

2 施行期日

平成24年4月1日

3 改正までの経過

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（地域主権改革第2次一括法）により社会教育法が一部改正され、平成24年4月1日に施行される。

これに伴い、公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令（平成23年文部科学省令第42号）が公布され、平成24年4月1日に施行される。

従来は社会教育法で規定されていた公民館運営審議会委員の委嘱の基準は、省令を参酌して条例で定めることとされたため、中央公民館条例を一部改正するものである。

4 参考法令

【社会教育法】

第30条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

【公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令】

社会教育法第30条第2項の文部科学省令で定める参酌すべき基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。

平成24年度 (財)北栄スポーツクラブ事業計画(案)

～スポーツ・健康・まちづくり～

1. 基本方針

- (1) (財)北栄スポーツクラブの趣旨を啓発し、会員の増員並びに多様なクラブの育成を図る。
- (2) 町民が生涯を通じ豊かで活力ある生活を営むため、生涯スポーツ並びに競技スポーツの普及推進を図る。
- (3) 北栄町との連携のもと、町民の健康づくり、体力づくり事業を推進し健康で明るいまちづくりを図り「協働によるまちづくり」を推進する。

2. 事業内容

基本方針に沿い理事会・評議員会・部会を随時開催し、具体的には次の事業を行う。

月別事業(大会・教室等)

| 月 | 事業名 | 開催場所 |
|----|---|---|
| 4 | 北栄スポーツクラブジュニアクラブ活動開始式 シニアスポーツ教室(毎週月・木曜日) ジュニアスポーツ(毎月第1・3土曜日) | 海洋センター 海洋センターほか 海洋センターほか |
| 5 | 北栄ナイター野球リーグ はつらつ運動教室(年24回) ボウリング大会 | 北条・大栄野球場 大栄体育館ほか 倉吉プラザボウル |
| 6 | プールオープン | B&G海洋センタープール |
| 7 | 郡民体育大会(琴浦町) | 東伯郡内一円 |
| 8 | 親子水泳教室 夏季県民スポレク祭 ナイトウォークin北栄 自然体験セミナーin隠岐 | 海洋センター 全県 町内一円 隠岐西の島 |
| 9 | 北栄グラウンドゴルフ大会 北栄ソフトボール大会 北栄ゴルフ大会 カヌー教室 中部駅伝競走大会 プールクローズ 北栄町運動会 | クリーンランドほうき 北条運動場ほか 中部 海洋センター 中部一円 B&G海洋センタープール 北条中学校グラウンド |
| 10 | 秋季県民スポレク祭 | 全県 |

| 月 | 事業名 | 開催場所 |
|----|--|---|
| 11 | 北栄駅伝競走大会 北栄バレーボール大会 米子・鳥取間駅伝競走大会 | 町内一円 北条体育館・大栄体育館ほか 全県 |
| 12 | 北栄バドミントン大会 北栄剣道大会 ボウリング大会 | 大栄中学校体育館 北条ふれあい会館 倉吉プラザボウル |
| 1 | 元旦マラソン&ウォーキング大会 北栄卓球大会 | 北条農村環境改善センター 大栄中・小学校 |
| 2 | 北条男子バレーボール大会 ウインタースポーツ教室(スキー) 北栄バスケットボール大会 指導者講習会 冬季県民スポレク祭 北栄スポーツクラブ各部代表者会 | 北条体育館ほか 恩原スキー場 北条体育館ほか 海洋センター 全県 中央公民館 |

3. 事業

(1) 主管事業

- ・北栄スポーツクラブ各種団体育成事業
- ・クラブハウスの開放事業
- ・スポーツ安全保険の加入奨励事務
- ・クラブ指導者の養成研修
- ・クラブマネージャーの養成
- ・北栄スポレク祭等各種大会開催事業

- ・元旦マラソン&ウォーキング大会
- ・シニアスポーツの長期教室(毎週月・木曜日)
- ・はつらつ運動教室(第1・3金曜日)
- ・ニュースポーツの普及と各種教室等の開催事業
- ・第1・3土曜日ジュニアスポーツの長期教室
種目:トランポリン、アーチェリー、バウンドテニス
スポーツチャンバラ、スキー、カヌーほか

(2) 協働事業

- ・北栄町健康づくり事業

(3) 受託事業

- ・スポーツ少年団
- ・東伯郡民体育大会
- ・中部地区駅伝競走大会
- ・北栄町町民運動会
- ・北栄町駅伝競走大会
- ・米鳥間駅伝競走大会
- ・県民スポーツ・レクリエーション祭

4. 受託管理施設

- ・北条野球場
- ・北条ふれあい会館
- ・大誠体育館
- ・北条運動場
- ・大栄野球場
- ・大栄テニスコート
- ・北条多目的広場
- ・大栄体育館
- ・大栄運動場
- ・北条体育館
- ・勤労者体育センター
- ・北栄町B&G海洋センター
- ・大栄ふれあい会館

以上13施設

5. その他

- ・クリーンランドほうきの利用受付

平成 24 年度中央公民館大栄分館事業計画

- 1 21世紀をつくる青少年育成事業 中高生サークル「夢雲」
- 2 放課後子ども教室推進事業 (子どもほくえい塾)
- 3 女性のための相談事業
- 4 講演会の開催
 - ①まちづくり講演会
 - ②環境講演会
 - ③消費者問題講演会
- 5 まちづくりを楽しむ講座
- 6 生活を豊かにするくらしの講座
- 7 料理教室
- 8 手づくり教室の開催
- 9 魅力あるロビー展示
- 10 町民の新規学習講座、趣味講座の立ち上げ支援
- 11 その他町民提案講座の実施
- 12 地域が元気になる事業展開を図る

追加議案書

平成24年第2回教育委員会定例会日程

日 時 平成24年2月23日(木)
午後1時30分
場 所 北栄町役場大栄庁舎 第4会議室

3 行政報告

教育長

教育総務課長

生涯学習課長

5 協議事項

- ・平成23年度教育行政内部評価について 資料4
- ・平成23年度児童生徒表彰の内申について 資料5

2 月 行 政 報 告

(2月23日 教育委員会定例会)

1 教育委員会の開催について

1月31日 第1回教育委員会定例会を開催しました。議事は次のとおりで原案どおり承認されました。そのほかに、「充実した就学前保育・教育の推進と保護者の学習機会の提供」など教育ビジョンに基づく平成24年度の重点施策などについて協議を行いました。

○議事

- ・平成24年度の北栄町立小学校及び中学校の学級編成基準について
- ・北栄町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の議会提案に係る意見を求めることについて
- ・北栄町北条民芸実習館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提案に係る意見を求めることについて
- ・北栄町北条民芸実習館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- ・準要保護児童生徒の認定替えについて
- ・校区外就学について

2 (財)竹歳敏夫奨学育英会について

2月3日、(財)竹歳敏夫奨学育英会理事・評議員合同会を開催しました。会では、法人移行に伴う最初の評議員の選定方法について審議され、この法人に関係しない外部委員2名を含む5名の評議員選定委員会を設け選任するという原案のとおり承認されました。

また、公益法人制度改革に伴う経過報告及び平成24年度事業計画(案)についても協議を行ないました。

= 卷末資料 =

1 工事等の発注について

次のとおり工事等を発注しました。

(単位：円)

| 入札日 | 工事名等 | 内 容 | 指 名 業者数 | 入札回数 | 予定価格 | 期間等 |
|-------------|---------------------------------|--------------|------------|--------------|-----------|-----------|
| | | | | 落札業者 | 契約金額 | |
| (担当課：教育総務課) | | | | | | |
| 2/2 | 大栄中学校 体育館上部 窓遮光シー ト貼工事 | 遮光シート 貼工事 | 4社 | 1回 | 2,781,000 | 2/6 |
| | | | | 石賀建設株式 会社 | 1,890,000 | ~ 3/30 |

2 月 行 政 報 告

＝生涯学習課＝

1 子育て学習講座の開催について

1月19日、大谷保育所と東保育所において子育て学習講座を開催しました。

大谷保育所においては、三朝町社会教育委員委員長の横木永子さんに「乳幼児期における親子の関わり方」と題して講演をしていただきました。参加者は、保護者 28名でした。

一方、東保育所では倉吉幼稚園 園長 西田直美さんに「足と歯がつくる子どもの心身」と題して講演をしていただきました。参加者は、保護者 16名でした。

今年度の子育て学習講座は、今回をもって終了しました。全 13 回開催し、延べ 462 名の保護者が参加しました。

2 第 6 回北栄町公民館まつりについて

1月28日から2月5日の間、北条農村環境改善センターにおいて「第6回北栄町公民館まつり」を開催しました。初日には開会セレモニーを行い町長、議長、公民館まつり実行委員長によるテープカット、作品解説トーク、長いも料理コンテスト最優秀賞作品試食会など、多彩な催しが行われました。会場内には書道、洋画、陶芸、写真、生け花など 298 点が出品され、会期中の入場者は 706 名でした。

また、5日には「北栄ふれあい芸能発表会」が大栄農村環境改善センターで開催され、50組、284名の方が舞踊、カラオケ、大正琴、ダンスなど日頃の成果を発表されました。当日の入場者数は延べ 730 名でした。

3 北栄町子ども公民館まつりについて

1月29日、中央公民館大栄分館において「北栄町子ども公民館まつり」が開催されました。これは、公民館活性化モデル事業で今年初めて取り組んだもので、大栄分館の各部屋を使い、木のおもちゃなどの遊びの広場、石絵などの体験コーナー、子ども用品リユースバザー、手作り手巻きずしなど多彩な催しが行われました。当日の参加者は約 430 名でした。

4 第 2 回北栄町隣保館運営審議会兼児童館運営委員会の開催について

2月13日、第2回北栄町隣保館運営審議会兼児童館運営委員会を開催しました。大栄文化センターに於いて、委員 14名 9中名の出席で、北条文化会館、大栄文化センター、大野児童館、大栄児童館の本年度事業状況と、来年度の事業方針につき審議されました。委員からは、委員会の開催時期を予算に反映できる時期を考慮してほしいとの意見があり、翌年度対応する事となりました。

5 地区学習会閉講（閉級）式について

地区学習会閉講（閉級）式を次のとおり行いました。式では児童・生徒達一人ひとりが、1年間学習してきた成果と、今後の抱負などを発表しました。

◎2月15日 北条中学校 北条文化会館

生徒 5名 保護者 4名 教職員他22名

◎2月16日 大栄小学校 大栄文化センター

生徒 17名 保護者 12名 教職員他33名

◎2月23日 大栄中学校 大栄文化センター（予定）

◎2月24日 北条小学校 北条文化会館（予定）

6 平成23年度北栄町スポーツ表彰 表彰式・第3回日本海新聞ふるさと大賞表彰式について

2月19日、北条農村環境改善センターにおいて、町のスポーツ振興に貢献した方や各種スポーツ大会で活躍した方を対象に「平成23年度北栄町スポーツ表彰 表彰式・第3回日本海新聞ふるさと大賞 表彰式」を開催しました。

北栄町スポーツ表彰は、別紙資料 のとおり71名、1団体でした。また、第3回日本海新聞ふるさと大賞は、スポーツ功労賞に坂根正雄さん・幸田英俊さん、地域貢献賞には大栄生涯学習まちづくり研究会・由良宿まちづくりの会がそれぞれ表彰されました。

7 第3回社会教育委員会（公民館運営審議会）の開催について

2月20日、中央公民館大栄分館で第3回教育委員会（公民館運営審議会）を開催しました。会では、平成23年度の主な事業報告と事業仕分けの対象となった3事業の説明、平成24年度事業の説明を行いました。委員からは、事業仕分け方法は、教育的観点から立った事業のあり方も考えても良いのでは等意見が出されました。出席委員は12名中9名でした。

平成23年度 教育行政評価 (内部評価)

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった
 C=目標どおり達成できた

| 教育ビジョン小項目 | 事業名 | 実施概要(指標等) | 事業の成果等 | 事業別評価 | 次年度以降の方針 |
|---------------------------|-----------------------|--|--|-----------------------|--|
| 1 乳幼児が安心して、すくすく育つ家庭や地域 | 1-④家庭教育の充実 | | | | |
| | ○子育て学習講座の実施(全保育所と幼稚園) | 家庭教育の充実を図るために、町内8施設(保育所・幼稚園)で実施する。内容は、基本的な生活習慣の定着、親子のコミュニケーションのとりかた等。 通年実施。各施設1~2回程度。 | 実績13回 延べ参加人数515名 それぞれの施設の現状に合うテーマを選び、専門の講師による講演を行った。講演の内容は、絵本の読み聞かせや歩育の大切さ等。参加した保護者・保育士からは「参考になった」、「励まされた」等の感想が聞かれた。また、家庭教育12カ条、6:30運動のチラシを配布し啓発活動を行った。 | A B C D E | ◆継続 ◎来年度の幼保一元化後も、家庭教育事業としてテーマ性を持つなどして継続して実施する。 |
| | ○家庭教育12カ条の推進事業 | 基本的な生活習慣の定着に向けチラシ配布等の啓発に加え、今年度はカレンダーを作成し、家庭や学校での取り組みを働きかける。(カレンダーの挿絵は小学生より募集する) | ・家庭教育12カ条カレンダー 1,500枚作成(12月に町内の保幼小中の児童・生徒がいる家庭へ配布) 取り組みに対するチェック欄をつけることで取り組みの増進を図る。 ・「家庭教育12カ条」、「6:30運動」チラシ 各7,000枚(11月の集中発送で全戸配布、保幼小中の児童・生徒へ配布) | A B C D E | ◎カレンダー制作については、全園児児童生徒家庭にアンケートによる効果検証を行い、補正対応したい。 ◎チラシ、町報による啓発は引き続き実施する。 |
| | 1-⑦地域で育てる教育の充実 | | | | |
| | ○同日公開参観日の実施 | 保育や学習の内容、環境、子どもたちの様子を知っていただくために、町内全保育所・幼稚園・小学校・中学校を開放する日。誰でも、好きな時間に参観することが可能 ◎1回目 6月3日(金) ◎2回目 10月21日(金) | 参観者数 ◎1回目 6月3日(金) 1,072人(昨年980人) ◎2回目 10月21日(金) 1,127人(昨年1,162人) 普段の遊び・授業・休憩・給食・掃除、行事などいろいろな場面での子どもたちの様子を保護者や町民の方々に知っていただくよい機会になった。また、アンケートに感想や意見を書いていただくことにより、取り組みについて振り返り、保育や教育の充実につなげることができた。 | A B C D E | ◆継続 ◎多くの方の参観を目指し、内容の工夫を行なう。 |
| | ○教育シンポジウムの開催 | 平成23年6月13日(月) 午後7時より 大栄農村環境改善センターで開催 わたしたち大人(家庭・地域・学校)が、それぞれの立場でできることは何か、専門家のお話を聞き、一緒に考え、一人ひとりが実践していけるようにすることが目的のシンポジウム。併せて、脳の活性化や記憶力にも関係するといわれる音読。アナウンサーの朗読を聞き、音の響き・言葉の美しさなどを感じ取り、家庭での子どもたちの音読につなげるようにするもの。 | 平成23年6月13日(月) 午後7時~9時10分 大栄農村環境改善センター 参加者110人 現職アナウンサーの「伝える」ことを意識した朗読に、参加者は、声に出して読むことを感じ「さっそく音読を始めたい」「これからも続けていきたい」という感想を持った。また、シンポジウムでは3人の専門家の話から、参加者が子どもの生きる力をはぐくむ主体であることに気づき、「これならできそう」と具体的に取り組みそうなことを考えることができた。参加者が少なかった。多くの人に参加してもらうための働きかけが今後の課題である。 | A B C D E | ◆交付金事業であり、次年度は実施しない。 |
| | 総合評価 | 教育委員会の意見・要望等 | | | |
| | C | | | | |

平成23年度 教育行政評価（内部評価）

（評価）
 A＝目標を大幅に達成できた D＝目標を一部達成できなかった
 B＝目標をいくらか超えて達成できた E＝ほぼ全く達成できなかった
 C＝目標どおり達成できた

| 教育ビジョン小項目 | 事業名 | 実施概要（指標等） | 事業の成果等 | 事業別評価 | 次年度以降の方針 |
|---|--|--|--|--|---|
| 2 地域での活動や地域人材の活用で、町の自然や歴史、文化、人を学び、町に愛着を持つ子ども | 2-①地域との連携を深め特色ある教育活動の推進 | | | | |
| | ○職場体験学習（ワクワク） | ○職場体験を通して、働くことの楽しさや厳しさを学ぶことで今後の進路について考えようとする態度を養う。 大栄中学校 2年生 57人 ※6月20日（月）～24日（金） 5日間 TCC等20を超える事業所を予定 北条中学校 2年生 61人 ※7月5日（火）～8日（金） 4日間 TCC等20を超える事業所を予定 | 【大栄中学校】6月20日（月）～24日（金）5日間 ・2年生 57人 23事業所 【北条中学校】7月5日（火）～8日（金） 4日間 ・2年生 61人 23事業所 ○成果 職場体験を通して、働くことの楽しさや厳しさを学ぶことができ、今後の進路について考える機会となった。 地域の人たちとのふれあいを通して、社会の一員としての自覚を持ち、社会の規律やマナーを学ぶことができた。 ●課題 ・受け入れ事業所の固定化 ・時間数確保による実施時期の検討 | A B C D E | ◆継続 ◎受け入れ事業所数の増加を図る。 ◎実施方法についての見直しを学校へ指導助言を行なう。 |
| | ○ゲストティーチャーの招聘（地域人材の活用） | 大栄中学校 運動部外部指導者 1年生社会人講師 北条中学校 運動部外部指導者 大栄小学校 クラブ活動の指導 北条小学校 11月17日（木） 「ほうじょう子ふれあいフェスティバル」 ・フラワーアレンジメント ・わらから作るしめ縄 ・白玉だんごづくり など | 【大栄中学校】・柔道、剣道、卓球の3種目 【北条中学校】・卓球、バレーボール、バドミントンの3種目 【大栄小学校】・クラブ活動・黒ぼく太鼓の指導等 【北条小学校】・11月17日（木） 「ほうじょう子ふれあいフェスティバル」におけるゲストティーチャーなど ○成果 地域の人たちと接することで、地域との結びつきができた。 | A B C D E | ◆継続 ◎国・県制度を利用した運動部外部指導者の継続 ◎学校間でのゲストティーチャーなどの情報の共有 ◎学習時間におけるゲストティーチャーの活用 |
| | 2-④町の自然や歴史に触れ合えるイベントの開催 | | | | |
| ○歴史文化探訪ウォークの実施 | 【目的】 北条町内の歴史、文化財、文化芸術を自らの足で歩き、知ってもらい、郷土愛の醸成を図る。 【期日】 平成23年10月9日（日）午前9時から 【内容】 北条砂丘開拓をめぐる コース（約3k） 【募集定員】 25名 ※3年目通算5回目 | 【成果】 北条町内の歴史・文化を歩き訪ね、知るにより郷土愛の醸成を図る目的で、今回大栄地区の瀬戸集落地内を巡った。県指定保護文化財や、古墳跡等を解説を行いながら約3.5kウォーキングを行った。参加者の感想としては、近くにいなながら歴史や存在を初めて知ったなどがあり、ふるさとの認識に役立った。（参加者数23名） 【課題】 今回で5回目となるが、参加者の年齢が高齢者が多く歩行距離と、コース設定に工夫が必要。 | A B C D E | ◆継続 ◎町内の歴史・文化を掘り起こし、魅力あるコースを設定して実施する。 | |
| ○ウォーキングのまち 北条町推進事業 | 【目的】 昨年作成した、（北条てくてくウォーキングマップ）を活用し、気軽に取り組めるウォーキングで、運動人口の裾野の拡大を図る。 【期日】 平成23年4月～12月の間で6回開催 【時間】 午前9時から始め午前中に終了 【内容】 マップ11コースの中から今年度は6コースを歩く 【募集定員】 定員なし ※参加者には毎回参加缶バッジ有 | 昨年作成したウォーキングマップを活用し、ウォーキングによる運動人口の裾野の拡大を図るべく実施。12月末で6回開催し、延べ280名が参加。参加者は、町内外からの参加がある。町のウォーキング大会として定着しつつある感がある。（本事業は県のウォーキング事業の19のまちを歩こう公認コースに認定されている） | A B C D E | ◆継続 ◎北条町のウォーキング事業として定着しつつあり、来年度マップコースの残り5コースとコナンコースを1コース加え6回開催する。 | |
| 総合評価 | C | | | | |
| | 教育委員会の意見・要望等 | | | | |

平成23年度 教育行政評価 (内部評価)

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった
 C=目標どおり達成できた

| 教育ビジョン小項目 | 事業名 | 実施概要(指標等) | 事業の成果等 | 事業別評価 | 次年度以降の方針 |
|-----------------------------------|-------------------------------|--|--|-----------------------|---------------------------------------|
| 3 仲よく遊び、学び、他人の気持ちを思いやる心根を持つ子ども | 3-①保・幼・小・中の連携の充実 | | | | |
| | ○教員の人事交流 | ◎小学校と中学校との間の人事交流 大栄中学校⇄大栄小学校 ※現在も継続 西田真由美先生(大栄中) 北条中学校⇄北条小学校 ※現在も継続 中本祐二先生(北条小) ねらい ①教職員の意識改革②指導方法の改善③連携推進 | 実施中 【大栄中学校⇄大栄小学校】 西田真由美先生(大栄中) 【北条中学校⇄北条小学校】 中本祐二先生(北条小) ○成果 他の教職員の意識改革、そして指導方法の改善への効果があった。また、異動した教職員自身についても意識改革が進み、指導方法の改善に繋がった。 | A B C D E | ◆継続 ◎指導方法の改善への効果をより高めるための取り組みを広げる。 |
| | ○町学校教育研究協議会 | ○北条町学校教育研究協議会 ①目的:町立幼稚園・小学校・中学校が相提携し、幼児、児童、生徒の豊かな人間性と確かな学力を育て、本町教育の充実発展に努め、併せて関係諸団体との緊密な連携を図ることを目的とする会。 ②構成:町立幼稚園・小学校・中学校の教職員 ●町からの補助金 150,000円 | 平成23年5月9日総会開催 その後は各部ごとに部会で活動 (学習指導部会・生徒指導部会・人権教育部会・特別支援教育部会・健康教育部会・読書推進部会・学校事務部会) ・幼・小・中学校が連携し、幼児、児童・生徒の豊かな学力を育てるために各専門部(学習、生徒指導、人権教育、特別支援教育、健康教育、読書推進、学校事務)に分かれ、それぞれの活動方針にそった活動が進められた。 | A B C D E | ◆継続 ◎保・幼・小・中の連携をふまえ、各部会の活動の充実を図る。 |
| | ○レインボープラン (大栄小中・中央育英高校) | 大栄小中・中央育英高校連携 事業 目的:同じ丘に大栄小学校・大栄中学校・鳥取中央育英高等学校があるという立地環境を活かし、小中高等学校が連携する中で、一人ひとりの児童生徒の発達を上級学校へと繋げると共に、進路意識の向上及び教職員の他校種理解を深めることを通して、学校が抱える共通の諸課題(学校不適應への対応、教科指導の一貫性、人権教育・特別支援教育の充実等)の解決策を見出す。 ※平成23年度向ヶ丘レインボープラン活動計画は別紙のとおり | 小学校のプール開き、学習発表会、中学校の文化祭に高校生を招き、水泳や楽器演奏を行ったり、中学生が高校参観をしたりして、交流を深めた。 小学校・中学校・高等学校の英語学習において、系統性のある指導をするために、教員が他校での英語学習を参観した。また、教員の交流だけでなく、生徒に対しては、高等学校教員が中学校で英語の学習をした。 | A B C D E | ◆継続 ◎幅広い分野での交流の推進 |
| | ○ドリームプロジェクトX (北条小・中) | 北条小中連携 事業 テーマ 9年間を見通した、指導・学びの連続性のある小中連携 ～夢・希望に向かって、高め合う北条の子ども～ ※全体構想図は別紙のとおり | 小中学校において、9年間を見通した指導・学びをするために、共通して実践することがらを決め、取り組むことができた。 児童生徒が定期的に交流会を持つことで、小学生は中学生に対しての憧れを持ち、中学生は小学生から必要にされているという満足感などを実感できた。 | A B C D E | ◆継続 ◎連携の仕方を見直し、より効果的なものにする。 |
| | 3-③ いじめ・不登校問題に対する学校の危機管理体制の充実 | | | | |
| | ○中学校での心の教室 相談事業の実施 | ・生徒たちが抱えている悩みやストレス等を軽減するため、心の教室相談員を北条中学校並びに大栄中学校に配置し、生徒が気軽に相談したり、安心して学校生活がおくれりするような環境を提供するもの。 ・相談員は、概ね週3日、1日当たり4時間、中学校に勤務する。 | 【大栄中学校】相談員 川本 美保さん (週3回 午前勤務) 【北条中学校】相談員 小原 孝夫さん (週3回 午前勤務) ○成果 生徒のことで先生とのパイプ役となっている部分がある。また、地域の人であるため、保護者をよく知っている場合など、保護者との話ができる場合がある。 | A B C D E | ◆継続 ◎相談しやすい環境づくり、相談件数報告書の定型化を図る。 |

平成23年度 教育行政評価（内部評価）

（評価）
 A＝目標を大幅に達成できた
 B＝目標をいくらか超えて達成できた
 C＝目標どおり達成できた
 D＝目標を一部達成できなかった
 E＝ほぼ全く達成できなかった

| 教育ビジョン小項目 | 事業名 | 実施概要(指標等) | 事業の成果等 | 事業別評価 | 次年度以降の方針 |
|---------------|--|---|--|---|---|
| | ○いじめ対策のためのQ-U実施並びに教職員研修会 | ○小中教職員対象研修会 「いじめを生まない人間関係づくり～QUを生かした人間関係の構築～」 6月30日(木) 15時30分～17時 講師 奈良教育大学准教授 粕谷貴志 於:大栄農村環境改善センター ○Q-U実施(小学校3～6年、中学校全学年) 各小学校・中学校 2回実施 ★「QU」…末尾の用語解説をご覧ください。 | 小中教職員対象研修講演会「いじめを生まない人間関係づくり～QUを生かした人間関係の構築～」 6月30日(木) 参加者数109人 Q-Uを実施することで、子ども一人一人の理解と対応方法、学級集団の状態をつかむことができ、学級経営に役立てることができた。 研修会では、Q-Uの結果をいかに役立てるかを学ぶことができたとともに、調査に頼り過ぎず、日頃の児童生徒の様子をよく見ることの大切さも学んだ。 | A | ◆継続 ◎交付金事業の2年目…Q-U検査の年2回の実施 ◎教職員への研修は県教委事業への参加奨励 ◎Q-U検査を活用するための校内研修の実施を図る。 |
| | | | | B | |
| | | | | C | |
| | | | | D | |
| | | | | E | |
| | ○不登校対策の講演会 | ○小中保護者対象講演会 「不登校を未然に防ぐには」 講師 松嶋先生(中部支援センター)ほか 実施日 各小・中学校の参観日の際に実施 | ○小中保護者対象講演会 ・北条小 1月27日(金) 講師 加藤敏明(鳥取大学医学部准教授) ・大栄小 10月21日(金) 講師 松島紳子(中部子ども支援センター長) ・大栄中 10月21日(金) 講師 小林北斗(スクールカウンセラー) ・北条中 3月実施予定 大栄中学校の講演会では、思春期の子ども状況について、分かりやすく話しをされ、保護者として接する心構えを学ぶことができた。 大栄小学校の講演会では、これまで多くの不登校児童生徒に関わってきた講師の話聞くことができた。 | A | ◆交付金事業であり、次年度は実施しない。 |
| | | | | B | |
| | | | | C | |
| | | | | D | |
| | | | | E | |
| ○要保護児童対策地域協議会 | ○虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童の早期発見や適切な対応を図るために、関係機関が当該児童に関する情報や支援についての考え方を共有し、適切な連携のもとで対応して機関として設置(主管課・町民課) ※組織図 別紙のとおり | ◎事業実施状況 【担当者会の開催】 8月25日・12月9日 内容: 該当児童・生徒に関する情報の交換・方針 ○成果 この会で、情報交換や今後の対応が協議でき、各課のすべき役割が再認識することが出来たので、児童・生徒の効果的な対応をすることができた。 ●課題 この会をより効率的なものにするためには、年間開催スケジュールを、年度当初にある程度決めておく必要がある。 | A | ◆継続 ◎年度当初における年間スケジュールの確認と担当者会の定例的な開催を図る。 | |
| | | | B | | |
| | | | C | | |
| | | | D | | |
| | | | E | | |
| 総合評価 | | | | | |
| C | | 教育委員会の意見・要望等 | | | |

平成23年度 教育行政評価 (内部評価)

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった
 C=目標どおり達成できた

| 教育ビジョン小項目 | 事業名 | 実施概要(指標等) | 事業の成果等 | 事業別評価 | 次年度以降の方針 | |
|---------------------------------------|--------------------|---|--|-----------------------|--|--|
| 4 子どもが意欲を持っていきいき学び、基礎・基本を身につける学校教育 | 4-①学校教育の充実 | | | | | |
| | ○少人数学級の推進 | 児童・生徒へのきめ細やかな指導を充実させ、基礎学力の定着を図るとともに、基本的な生活習慣の定着を図るため、教職員を次のとおり県基準と町基準に基づき配置した。 ○小学校 1・2年生→30人学級(県基準) 3～6年生→33人学級(町基準) ○中学校 1年生→33人学級(県基準) 2・3年生→35人学級(町基準) ①町の定額負担による配置増 北条小学校 1年生70人(2→3学級) 1人増 2年生70人(2→3学級) 1人増 大栄小学校 1年生77人(2→3学級) 1人増 2年生69人(2→3学級) 1人増 北条中学校 1年生75人(2→3学級) 2人増 ②町の全額負担による配置増 北条小学校 4年生69人(2→3学級) 1人増 大栄小学校 5年生75人(2→3学級) 1人増 ③県費負担(研究指定方式→少人数指導法工夫加配教員を学級担任に振替) 北条小学校6年生69人(2→3学級) 1人増 大栄小学校6年生70人(2→3学級) 1人増 | ◎当初の基準どおり実施 ○小学校 1・2年生→30人学級(県基準) 3～6年生→33人学級(町基準) ○中学校 1年生→33人学級(県基準) 2・3年生→35人学級(町基準) 少人数学級編成により、家庭環境や学力面に課題のある児童生徒に対して、一人一人の基礎学力の定着や主体的な学習の取り組みの充実を図るために、学習指導面、生活指導面とも日常的な細やかな指導の積み上げができた。 特記事項 ※国が定める小学校1年の学級編成基準が、平成23年4月に40人から35人に改正されたことから、大栄小学校1年生の県への協力金が不要となった。 | A B C D E | ◆継続 ◎小学校 ・1・2年生の30人学級(県基準) ・3・4年生の33人学級(町基準) ・5・6年生の35人学級(県基準) ◎中学校 ・1年生の33人学級(県基準) ・2・3年生の35人学級(県基準) | |
| | ○ICT教育活動支援員の配置 | ○ICTとは Information and Communication Technology の略 (情報通信技術) ・児童・生徒のパソコン・インターネット・電子黒板などを利用した教育のため、担任を補佐するために配置 ・全小中学校に1名ずつ配置 | ◎効果と課題(代表的なもの) 効果 ①児童・生徒に対する効果 ・各教科でインターネットで調べた活動がたくさん入ってきており、パソコン室での学習において補佐により、児童が短時間で必要な学習を身に付けることができた。 ・授業でのICT機器の活用が進み、視覚による理解の必要な児童が学習に対して意欲的になり、学級全体が集中して学習できるようになった。 ・児童の活動が、写真や表で掲示されることにより、児童が活動の喜びを感じると共に、次への強い意欲喚起となった。 ・総合的な学習のまよめの作成段階において、支援員による的確なアドバイスで、児童は満足いく作品を作り上げていた。 ②教師に対する効果 ・ICT機器を活用するための資料作成に協力し、児童にとって効果的な資料、教材が多数作成できた。 ・パソコン室での学習準備、教材作成の補助により、担任は時間を有効に使って児童の指導にあたることができた。 ③その他の効果 ・学校ホームページの更新にも協力し、閲覧回数が今年度急激に増加した。 ・学校評価等のアンケート集計、グラフ化などを受け持つことにより、校務の効率化と情報発信に大きな効果があった。 課題 ・課題というよりは期待として、児童用パソコンの更新により、補佐員の支援によって、児童のパソコン室での学習がより大きな効果を挙げられるだろう。 ・補佐員をさらに効果的に活用するための授業展開の工夫 | A B C D E | ◆継続 ◎子どもの学習に役立つ、次年度以降も活用できるIT補助教材・資料の作成も行う。 | |
| | 4-③基礎基本の定着 | | | | | |
| | ○サマースクール(夏休み中の勉強会) | 1 ねらい ・夏休みにおいて学習習慣を持続させるとともに、講師のアドバイスや指導を受けることで学習内容や学習方を学び、意欲を持って学習にのぞめるようにする。 ・地域の人とふれあうことで、地域の一人としての自覚を深めるとともに、地域の人が講師として指導される様子から、自らの生き方についても考える機会とする。 2. 対象・期日 ・小学校児童40名、夏休み中の10日間 ※詳細は別紙参照 | ◎実施状況 ※人数は延べ人数 【北条地区】7/25～8/19の内10日間 北条改善センター 参加児童 153人 指導者 18人 【大栄地区】7/26～8/19の内10日間 町立図書館会議室 参加児童 181人 指導者 43人 ○成果 参加児童が、各自で学習の準備をし、静かに学習を進めることができた。 教員経験者を講師に依頼し、児童の質問に丁寧に答えていた。 ◎課題 1回の時間が2時間であったが、後半、児童の集中力が続かなかつたので、時間を少なめにした方がよかった。 | A B C D E | ◆継続 ◎児童が集中できる時間設定の工夫を図る。 ◎指導者の拡大・確保 | |
| | ○学力向上講演会の開催(教職員) | ○光アドバイザー招聘事業 (学識経験者を呼んでの授業研究→講師の選定と依頼は、各学校で行なう) ・大栄小 3回・北条中 2回・大栄中 2回 (北条小は「人権教育指定校」事業(国)を実施する予定) | 従来から行っている校内授業研究会に、外部から学識経験者に来てもらい、各学校の研究推進や当日の公開授業についてアドバイスをもらい、それをもとに、授業力の向上を目指して取り組むことができた。 | A B C D E | ◆継続 ◎アドバイザーの助言を得て、各学校における授業研究の充実を図る。 | |
| | 総合評価 | | | | | |
| | C | | 教育委員会の意見・要望等 | | | |

平成23年度 教育行政評価（内部評価）

（評価）
 A＝目標を大幅に達成できた D＝目標を一部達成できなかった
 B＝目標をいくらか超えて達成できた E＝ほぼ全く達成できなかった
 C＝目標どおり達成できた

| 教育ビジョン小項目 | 事業名 | 実施概要（指標等） | 事業の成果等 | 事業別評価 | 次年度以降の方針 |
|---|---|---|--|-------------------------------|--|
| 5 人権を尊重する気運が社会に根付き、豊かな人間性や社会性を身につけた人があふれる町 | 5-②生涯学習の推進 | | | | |
| | ○社会教育講演会の開催（宝くじ文化講演） | 全町民を対象とした講演会を開催。 講師：草野 仁 日時：平成23年10月22日（土） 午前10時～ 場所：北栄町大栄農村環境改善センター | ●成果 来場者数338名（83.7%）、チケット売り捌き枚数500枚 目標であった80%を超える来場があり、特に高齢の方の来場が多く見られた。ユーモアを交えた講演に観客から笑いが起こる場面も多く、参加者が講演を楽しんでいる様子が見られた。 ●課題 事前の周知に関し、新聞等の報道機関の利用も含めより幅広く広報活動を行うべきだった。また、整理券配布が無料のため「とりあえずもらっておく」という人が多いことが考えられる。売り切れ後の問い合わせもあり、本当に欲しがっている人へ行き渡るようにする方法を今後考えていく必要がある。 | A B C D E | ◆継続 ◎来年度は、倍賞千恵子さんの講演（10月27日）を予定しており、チケット配布方法を検討し、希望者が出来るだけ来場できるようにする。 |
| | ○生涯学習出前講座提供事業 | 地域住民を対象として「出前講座メニュー」を発信する。地域や団体が主体的に学習出来る体制をつくることで、学習への意欲の向上を図る。 | 今年度初めての事業だったため、予算確定後の5月の自治会長会以降町報・HP等で定期的に周知しているが、申し込み団体数が少ない。5月の自治会長会では、地域の行事（事業）は年末～年始のうちにだいたい決めてしまうのでこの時期に出されても自治会では計画しにくいとの意見もあったので、来年度分は11月自治会長会でも周知したい。12月末現在の実施件数は4件（ニュースポーツ、税、福祉、保健）だが、実施団体からは「よかった。今後も実施を検討したい。」といった前向きな意見が多く聞かれた。※現在9件の申し込みあり（出前講座のメニューは54講座） | A B C D E | ◆継続 ◎出前講座の認知度を高めるため、自治会長会、生涯学習部長研修、町報等を活用し、利用促進を図る。 |
| | ○歴史文化探訪ウォークの実施 | 【目的】北栄町内の歴史、文化財、文化芸術を自らの足で歩き、知ってもらい、郷土愛の醸成を図る。 【期日】平成23年10月9日（日）午前9時から 【内容】北条砂丘開拓をめぐる コース（約3k） 【募集定員】25名 ※3年目通算5回目 | 【成果】 北栄町内の歴史・文化を歩き訪ね、知るにより郷土愛の醸成を図る目的で、今回大栄地区の瀬戸集落地内を巡った。県指定保護文化財や、古墳跡等を解説を行いながら約3.5kウォークを行った。参加者の感想としては、近くにいなながら歴史や存在を初めて知ったなどがあり、ふるさとの認識に役立った。（参加者数23名） 【課題】 今回で5回目となるが、参加者の年齢が高齢者が多く歩行距離と、コース設定に工夫が必要。 | A B C D E | ◆継続 ◎町内の歴史・文化を掘り起こし、魅力あるコースを設定して実施する。 |
| | ○ディスカバー北栄2011（ボランティアで守る町内文化遺産） | 【目的】町内には35箇所の指定文化財があるが、それらを知る人は少ない。ボランティアによる文化財保護（清掃等）を行い、存在、意義を知ってもらい、また特徴的な取り組みで情報発信を行い文化振興を図る。 【期日】平成23年11月6日（日）午前9時から2時間程 【場所】国史跡 由良台場【作業内容】台場の清掃、草刈り、解説 【募集定員】特に定めなし | 指定文化財の存在を周知する事と、郷土愛を醸成するために清掃等をボランティアで取り組むが、特に観光シーズンを前に取り組む事とし、豊田家庭園を対象にして行う。開催時期は来年度マラソン前に開催予定。（地元ボランティアとの協働も協議中） | A B C D E | ◆継続 ◎町が行う維持管理に加え、ボランティアの協力を得て一番雑草が繁茂する6月に豊田庭園跡で行う。 |
| ○町民音楽祭の開催 | 【目的】北栄町独自の音楽文化発信の場として、音楽祭を開催。（愛好者が多いコーラスに特化） 【期日】平成23年10月23日（日）午後 【場所】大栄農村環境改善センターホール 【内容】町内で活動するコーラスグループ等8団体を予定・実行委員会方式で開催。 | 【成果】 北栄町の音楽文化の裾野の拡大、技術行動、交流を目的に開催した。町内5団体の愛好団体が参加し28曲を合唱。入館者のアンケート回収60人中、50人がとても満足、満足と回答している。初めての試みであったが、出演者、入館者共に好感をもった事業。 【課題】 アンケートの要望に小学生や中学生の出場を希望する声が多かった。現在北条小学校のみだが、大栄小学校にも形が出来かけている。次回に向け学校等へ呼びかけが必要。 | A B C D E | ◆継続 ◎出演者を掘り起こし、音楽文化の定着を図る。 | |

平成23年度 教育行政評価（内部評価）

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた
 B=目標をいくらか超えて達成できた
 C=目標どおり達成できた
 D=目標を一部達成できなかった
 E=ほぼ全く達成できなかった

| 教育ビジョン小項目 | 事業名 | 実施概要(指標等) | 事業の成果等 | 事業別評価 | 次年度以降の方針 |
|--------------|-------------------|---|--|-----------------------|--|
| | ○「読み語るふるさとの偉人選」事業 | 【目的】 町内には、前田寛治、豊田太蔵、日置黙仙など本町発展の礎となった偉人がある。それらの伝記、記録を読み聞かせにより周知し、郷土に誇りを持ってもらう。 【期日】 平成23年9月17日(土)午前10時から予定 【場所】 北条歴史民族資料館 【定員】 定めない(近隣グループホームなどにも声かけ) | 現在町内の読み聞かせボランティア「つくしんぼ」と協議中だが、読み聞かせ用の台本を制作する必要があり、今年度は台本制作を行い、翌年度出前に読み聞かせを行う事としたため、今年度は準備期間。 | A B C D E | ◆継続 ◎平成23年度で、作成した読み聞かせ用の台本と挿絵を活用し実施する。 (舩田新蔵、豊田太蔵・収) |
| | ○社会教育関係団体活動費補助事業 | 自主的に行う社会教育活動や学習、または地域社会に貢献するための諸活動を行う社会教育団体の活動費及び指導謝礼等の一部を補助する。 婦人会:130,000円 PTA:20,000円×4校(小学校2校、中学校2校) | PTAは補助金を活用し保護者を対象とした研修会を開催。「親育ち、子育て」に関する事、「人権」に関する事等を学習。「これから子育てをしていく上での大きなヒントを得た」「自らの生活や子どもとの関わりを見直すきっかけとなった」等の感想があり、保護者にとって日頃の生活を振り返るよい機会となっている。婦人會も会費・補助金を活用し各種研修会に意欲的に参加している。また、町行事への積極的に参加・協力を得ている。 | A B C D E | ◆継続 ◎研修会の開催等、学習活動を奨励する。 |
| 5-③人権同和教育の推進 | | | | | |
| | ○人権の花運動の実施 | 花を育てることを通して、命の尊さを学び、豊かな心、思いやりの心を養う。 5月17日(火)、北条小学校、大栄小学校にて「人権の花」の苗を贈呈した。(広報北条6月号参照のこと) | (成果) 今年も大栄、北条小学校に700株贈呈。「環境委員・栽培委員だけでなくみんなで苗植えや水やりをやれた。」「玄関前がきれいになった。」という感想が聞かれた。 自覚を持って世話をする姿が見えた。 (課題) 花を育てる以外にも育てた花で写真会等をしてやさしい思いやりのある心を育てていくようにしていく。 | A B C D E | ◆継続 ◎引き続き花を育てることを通して、人権意識の高揚を図る。(県委託事業) |
| | ○人権同和教育小地域懇談会の開催 | 町内全63自治会で自主的、主体的な学習活動として小地域懇談会を実施することにより「身の回りにおける人権課題」に気づくようみんなで人権感覚を高めていく。(9月から11月) | (成果) 今年も町内全63自治会の自主的な取り組みとして主体的な運営で実施していただいている。全自治会(63)で実施。(参加者数1,037人、自治会平均16.5人、昨年度最終自治会平均人数19.1人) (課題) 各自治会で懇談会を実施する方法になって今年で3年目。参加者が全体的に減ってきている。(H21年1,469人、H22年1,202人) | A B C D E | ◆継続 ◎恒常的に参加率の低い自治会には個別で啓発を行い、参加率の向上を図り人権意識の向上を図る。 |
| | ○小中学生の地区学習会の開催 | 大野児童館、北条文化会館、大栄文化センターにおいて、人権学習・教科学習・仲間づくりに取り組むことで部落差別をはねのけ、差別に立ち向かう力を養うため、同和地区の小・中学生を対象に各小・中学校で年34回程度を実施する。 | (成果) 週1回、差別に負けない力をつけるため人権学習、仲間づくりを行い、進路を切り開く基礎学力を高める教科学習を実施している。只今、12月10日～11日に行われる部落解放文化祭の学習発表のため各学年ごとテーマを決めて部落問題をはじめ幅広い人権問題について学習した。 対象者:大栄小18名 北条小9名 大栄中6名 北条中5名 | A B C D E | ◆継続 ◎引き続き実施する。 |

平成23年度 教育行政評価（内部評価）

（評価）
 A＝目標を大幅に達成できた
 B＝目標をいくらか超えて達成できた
 C＝目標どおり達成できた
 D＝目標を一部達成できなかった
 E＝ほぼ全く達成できなかった

| 教育ビジョン小項目 | 事業名 | 実施概要（指標等） | 事業の成果等 | 事業別評価 | 次年度以降の方針 |
|-------------------------|------------------------|--|--|-----------------------|--|
| 5-④人権尊重まちづくりの推進 | | | | | |
| | ○人権教育講演会の開催 | より多くの町民に呼びかけ人権課題に対する理解を深めるため講演会を開催する。 ・日時 7月21日（木）19時から受付 ・場所 大栄農村環境改善センター ・演題 「輝いて生きるために」 ・講師 江嶋修作さん（解放社会学研究所長） | （成果） 参加者数301人。アンケート回収者のうち174人中、「人権問題に関心や理解が深まった。」が174人中132人（75.9%）だった。その他、「人権感覚を養うためにも、人権に関する情報に関心を寄せ、学習していくことの必要性を感じた。」という感想もあった。 （課題） 町民一般の方を対象にした講演会なので、会場客席（400）の参加者をめざす。 | A B C D E | ◆開催形式を変更し継続 ◎来年度人権フェスティバルの開催年であり、観点を交えた取り組みをする。 |
| | ○人権同和教育事業所研修の実施 | 事業所経営者や従業員の方で人権教育講演会や懇談会等になかなか参加しにくい方へ少しでも人権問題に関心を持っていただくため事業所へ依頼し、こちらから出向き研修会を実施する。 | （成果） 1月末時点で、12社に実施いただいた。参加者合計562人。 | A B C D E | ◆継続 ◎自主的な研修企画を推進し、学習者層の拡大を図る。 |
| 5-⑤関係諸機関、団体との連携及び指導者の育成 | | | | | |
| | ○人権同和教育推進指導員、地区推進員等の研修 | 人権同和教育小地域懇談会のスムーズな運営と助言等を行うため、年3回程度の会合を開き、学習内容を協議検討を行う。 | （成果） 小地域懇談会を実施する前に指導員会議を2回実施。地区推進会議も2回実施した。 （課題） 指導員の減少。自治会長及び地区推進員の資質の向上が必要。 | A B C D E | ◆継続 ◎小地域懇談会の意義を認識してもらい、より多くの参加者を募る。 ◎身近な学習課題として、自治会行事の中に定着させる。 |
| | 総合評価 C | 教育委員会の意見・要望等 | | | |

平成23年度 教育行政評価 (内部評価)

| | |
|-------------------|-----------------|
| (評価) | |
| A=目標を大幅に達成できた | D=目標を一部達成できなかった |
| B=目標をいくらか超えて達成できた | E=ほぼ全く達成できなかった |
| C=目標どおり達成できた | |

| 教育ビジョン小項目 | 事業名 | 実施概要(指標等) | 事業の成果等 | 事業別評価 | 次年度以降の方針 |
|---|---|--|--|-----------------------|---|
| 6 学習やスポーツに積極的に参加し、文化や芸術に親しみ、心身ともに健康で、自らの夢を実現させる人があふれる町 | 6-⑥地域住民の健康増進 | | | | |
| | ○歴史文化探訪ウォークの実施 | <p>【目的】 北栄町内の歴史、文化財、文化芸術を自らの足で歩き、知ってもらう事により、郷土愛の醸成を図る。</p> <p>【期日】 平成23年10月9日(日)午前9時から</p> <p>【内容】 北条砂丘開拓をめぐる コース(約3k)</p> <p>【募集定員】 25名</p> <p>※3年目通算5回目</p> | <p>【成果】 北栄町内の歴史・文化を歩き訪ね、知ることにより郷土愛の醸成を図る目的で、今回大栄地区の瀬戸集落地内を巡った。県指定保護文化財や、古墳跡等を解説を行いながら約3.5kウォーキングを行った。参加者の感想としては、近くにいなながら歴史や存在を初めて知ったなどがあり、ふるさとの認識に役立った。(参加者数23名)</p> <p>【課題】 今回で5回目となるが、参加者の年齢が高齢者が多く歩行距離と、コース設定に工夫が必要。</p> | A B C D E | ◆継続 ◎町内の歴史・文化を掘り起こし、魅力あるコースを設定して実施する。 |
| | ○ウォーキングのまち北栄町推進事業 | <p>【目的】 昨年作成した、(北栄てくてくウォーキングマップ)を活用し、気軽に取り組めるウォーキングで、運動人口の裾野の拡大を図る。</p> <p>【期日】 平成23年4月～12月の間で6回開催</p> <p>【時間】 午前9時から始め午前中に終了</p> <p>【内容】 マップ11コースの中から今年度は6コースを歩く</p> <p>【募集定員】 定員なし</p> <p>※参加者には毎回参加缶バッジ有</p> | 昨年作成したウォーキングマップを活用し、ウォーキングによる運動人口の裾野の拡大を図るべく実施。12月末で6回開催し、延べ280名が参加。参加者は、町内外からの参加がある。町のウォーキング大会として定着しつつある感がある。(本事業は県のウォーキング事業の19のまちを歩こう公認コースに認定されている) | A B C D E | ◆継続 ◎北栄町のウォーキング事業として定着しつつあり、来年度マップコースの残り5コースとコナンコースを1コース加え6回開催する。 |
| | ○訪問型ニュースポーツ体験事業(おじゃまします！体育指導員です) | <p>【目的】 従来の「来場型」のスポーツ、運動に参加しにくい人を対象に「訪問型」のスポーツ、運動指導を行い生涯スポーツ人口の裾野を広げる。</p> <p>【期日】 要請があれば調整の上随時</p> <p>【内容】 自治公民館、広場等で出来る簡易なニュースポーツを主にメニュー提示をし、募集する。</p> <p>【対象】 自治会老人クラブ、いきいきサロン、子ども会、親子内など</p> | <p>【成果】 本事業に取り組むことにより、今までの小学校親子会に加え、新たに「いきいきサロンの皆さんに、スポーツ推進委員(旧体育指導員)指導によるニュースポーツ体験を利用していただき、生涯スポーツ人口の裾野を少しでも広げることができた。ニュースポーツをメニュー化して、町広報に掲載し、事業を町民の方に知っていただくことにより、ニュースポーツ体験のきっかけづくりを推進した。</p> <p>スポーツ推進委員指導によるニュースポーツ体験・体操 指導10件(1月末現在)</p> <p>【課題】 利用者の大部分は、小学校親子会であり、今後、よりいっそう利用者層を広げていくためにも、本事業について、複数回にわたり町広報に掲載する等して、町民の方に本事業を周知していく必要がある。</p> | A B C D E | ◆継続 ◎スポーツ人口の裾野の拡大、健康増進のため、運動・スポーツを生活の一部として取り入れるための周知に努める。 |
| | 6-⑦公民館活動の推進 | | | | |
| | ○生涯学習推進講演会の開催 | <p>幅広い知識と経験を持つ講師を招いて講演会を開催し、夢に向かって努力し、目標を達成していく姿勢や、人と人とのきずなの大切さを学ぶことによって、生涯学習推進のきっかけとする。</p> <p>平成23年8月27日(土) 午後7時30分 大栄農村環境改善センター 「チャレンジ、世界へ、宇宙へ、未来へ」 NASA/JAXA宇宙飛行士候補生ファイナリスト・医学博士 江澤佐知子さん</p> | 8/27開催、参加者56人 仕事を持っている世代の方でも来やすいよう夜間の開催としたが、その世代への周知が十分でなかった。 また、新聞等、報道関係をもっと上手に活用したい。 | A B C D E | ◆交付金事業であり、来年度は実施しない。 |
| | ○公民館講座の充実(シニアクラブ・男性講座・女性講座・ピラティス講座・自治会生涯学習部長研修) | <p><シニアクラブ> 高齢者の学習活動と社会参加を促し健康と活力と生きがいをもつことを目的として、総合学習とコース別学習(パソコン、ニュースポーツ、歌唱、習字、ゆるゆるヨーガ、絵がみ、フラダンス)を毎月行う。 <自治会生涯学習部長研修> 生涯学習部長を対象として、地域活動の中で自治会の果たす役割について研修を行い、自治会の公民館活動を支援するために中央公民館が情報提供や相談の機能を発揮する機会とする。 <女性講座> 心身の老化が多い時期である30歳前後から60歳までの女性を対象として、元気で美しく年齢を重ね、生き生きと暮らすための一助とし、仲間づくりと地域活動への参加意識を高める。 <男性講座> 公民館との繋がりが少ない男性、特に50歳代より若い男性向けの講座を実施し、リーダーを育成、公民館の活用方法を広げる。 事業内容に実践的な講座を計画し、地域活動参加へのきっかけ、意識を高める。</p> | <p><シニアクラブ> 12月末の各学習会員は、総合59人、コース別136人、各学習参加率は総合4割、コース別7割。会員は随時募集している。参加する会員の学習意欲は高く、積極的に各学習に取り組んでいる。 会員が高齢で体調・天候等の要因で参加率の向上は難しいが、社会参加の場になるよう呼びかけを行う。 <自治会生涯学習部長研修> 自治会長をはじめ自治会役員の参加を呼び掛け、地域ぐるみの取り組みとなるよう働きかける必要がある。生涯学習出席前講座の周知を合わせて行い、事業効果を高めたい。 <女性講座> リーダー養成とサークル化を目標として実施するためには、安定した参加者の確保が課題。 <男性講座> 12月末の会員数は11人。6月～12月の間に6回事業を実施し平均参加人数は6人。会員は随時募集している。今年度は公民館の利用目的、活用方法を知っていただくため短時間で成果の得る実践的な講座を実施しているが、参加者の興味により参加状況が大きく変動する。 会員増加のため広報活動の見直しと、今後は事業目的に沿ったリーダー育成等を取り入れた事業内容を行う。</p> | A B C D E | ◆継続 ◎幅広い年代で研修が出来るように、メニューを充実し実施。 ◎リーダー養成と自主的な活動を目指したスポッ的な講座として開催する。 |
| | ○なつかし写真の資料収集 | 地域の行事、風水害、人物、建物等の古い写真を収集し、時代背景や内容を整理し、収集した写真は町の今昔を語る資料として保存する。 | 現在、町が保管する過去の広報写真等から資料収集を行っている。 21年度から23年度で町民から資料・情報提供をいただいた。現在201枚収集。 今後、展示活用を行っていく。 | A B C D E | ◆来年度は収集から活用へ事業を展開する。 ◎収集した写真は、分類・整理し歴史民俗資料館の企画展や、公民館ロビー展で展示を行なう。 |

平成23年度 教育行政評価（内部評価）

（評価）
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった
 C=目標どおり達成できた

| 教育ビジョン小項目 | 事業名 | 実施概要(指標等) | 事業の成果等 | 事業別評価 | 次年度以降の方針 |
|-----------|-----------------------------------|---|---|-----------------------|---|
| | ○北栄文芸の編集発刊 | <文芸誌を 4、7、10、1月の年4回発刊> 幅広い年齢層において文芸に親しみ、文芸の芽を醸成する場として文芸作品を投稿していただき、文芸誌を刊行する。 | 4月に22号、7月に23号、10月に24号を発刊し、1月に第25号発刊。 毎回、一定の作品投稿はあるが、投稿者がほぼ固定されているため、新規投稿者の作品募集が必要。 | A B C D E | ◆継続 ◎投稿者が固定化しないよう、投稿の呼びかけをする。 ◎投稿者による書くことの喜びを伝える機会を設定する。→投稿者を町報で紹介する。 |
| | ○由良川イカダレース大会の開催 | <イカダレース大会> 8月7日(日) 由良川を手づくりイカダで下り、楽しむことにより出場者と観覧者の一体感を生み、仲間と自然の大切さ、地域住民のふれあいと連帯感を高める。 小学生・中学生・自治会・一般職域の4部門でイカダのアイデアとタイムを競う。 実行委員会を中心に実施する。 | 8/7開催、出場28チーム、参加者260人。 出場チーム数は前大会と比較し減少した。 今大会は観覧者増加のための方策として順位予想の応募イベントも行った。 大会を活用し地域に活気がでるよう、参加募集及びイベントの周知方法、大会企画の見直しを検討する。 | A B C D E | ◆継続 ◎教育的な目的と他の要素を組み込んだ内容を実行委員会で検討し、新しい大会の開催を目指す。 |
| | ○美術展の開催 | <美術展>11月3日(木)～15日(火)予定 町民等を対象に9部門において作品を募集し、約2週間の会期で作品を展示する。 | 審査員、招待作家、無鑑査作家、一般公募による出展作品数102点。 全体的に漸減傾向にあるが、新規出展が15点あった。 引き続き関係各方面に広く呼びかけるとともに、潜在する作家の情報収集に努めて出展の呼びかけを行うことにより、文化、芸術活動の裾野を拡げて、出展者数の増加を図る必要がある。 | A B C D E | ◆継続 ◎町最高の文化活動の発表の場と位置づけ、町文化団体連絡協議会と連携し、表彰等の範囲を広げるなど、応募しやすい工夫を行う。 |
| | ○公民館まつりの開催 | <作品展> 1月28日(土)～2月5日(日)予定 <芸能発表> 2月5日(日)予定 公民館活動の発表と鑑賞を通して、町民が集い交流をし親睦を深め、よりよい地域づくりと生涯学習を進める。 | 作品展は、初日に開会セレモニーを行いテーブルカット、作品解説トーク、試食会等を行い好評を得た。期間中の出品数は298点、入場者は706名。 ふれあい芸能発表会では、50組、284人が出演し、入場者数は730名でした。 | A B C D E | ◆継続 ◎オープニング式典を工夫しながら継続、文化団体連絡協議会の作品展と併せ、会員全員の出品を目指す。 |
| | ○文化教室等の成果還元活動推進 | 文化教室活動の素晴らしさと、学んだ成果を地域に還元し、地域住民が芸術文化に親しむ機会をつくるため、各教室が講座及び展示・発表等の方法により活動を実施するための費用の助成を行う。 | 2月22日現在、14団体29事業、計87,000円助成を行った。各団体の自主企画で、福祉施設、高齢者施設、町内企業等で展示及び舞台発表を行い、自分たちの活動成果を地域還元している。 各団体の活動機運は向上しているが、活動を行う団体が限られているため助成金の縮小、廃止に向けて検討を行う必要がある。 | A B C D E | ◆継続 ◎より多くの団体に事業を活用して頂けるよう周知に努める。 ◎個人の生涯学習から、学習して得た成果を町民に還元する。 |
| | ○文化団体連絡協議会の活動支援 | 文化団体連絡協議会員の交流、また、地域文化の振興を図るため、協議会が実施する様々な文化芸術活動に対する事業に対し費用の助成を行う。 | 年間を通じて中央公民館、中央公民館大栄分館のロビーでの作品展、9月18～25日に自主運営による第2回文化芸術合同発表会、11月に視察研修等を実施している。 協議会会員の親睦、自己研鑽活動を進めながら、町内の文化芸術の裾野を広げる一助を担っている。 | A B C D E | ◆継続 ◎一昨年合併した文化団体に費用の助成を行い、活動の活性化を図るとともに町内の文化芸術活動の推進を図る。 |
| | ○指定管理者まちづくりネットによる大栄分館の管理及び各種事業の実施 | 指定管理委託料 1,143万5千円 大栄分館の管理運営業務のほか、子どもほくえい塾、中学生サークル夢雲、女性相談事業、各種講座、講演会等の事業実施。 | 民の力で地域住民のニーズに応えた事業を企画、推進していただいている。 また、毎月最終火曜日開催の生涯学習課関係合同会議に中央公民館と大栄分館も出席し、連携を図っている。 | A B C D E | ◆継続 ◎来年度も引き続き管理委託をお願いし、分館の独自性(地域活性化)に視点をあてた活動を推進して行く。 |
| | | 総合評価 | | | |
| | C | 教育委員会の意見・要望等 | | | |

| 日時 | 場所 | 議案名 | 審議結果 | 報告・協議等の内容 |
|-----------------------------------|-----------------|--|--|---|
| 第6回定例会 23年4月21日(木) 午後1時30分 | 大栄庁舎 第2・3会議室 | ○小・中学校主任等の任命について ○幼稚園評議員の委嘱について ○北栄町教育行政評価委員の委嘱について ○北栄町スポーツ振興審議会委員の委嘱について ○区域外就学について ○準要保護児童生徒の認定について ○スクールバスの取り扱いについて ○北栄町人権同和教育推進協議会補助金交付要綱の制定について ○北栄町部落解放文化祭活動費補助金交付要綱の制定について ○部落解放同盟北栄町協議会活動費補助金交付要綱の制定について | 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 | ○各課の事務分担 ○平成23年4月北栄町議会臨時会の報告 ○議会陳情案件 ○平成23年度教育委員会計画訪問の実施 ○北栄町立小・中学校扇風機設置工事の効果 ○外部評価「D」評価の改善 平成23年度事務局の職員配置と職務分担を報告。 音田教育振興基金条例の一部改正の議決報告。 平成22年度各小・中学校等からの要望事項に対する回答報告。 平成23年度計画訪問実施方法等を説明。 平成23年度設置する扇風機の児童生徒や授業等に対する影響・効果について報告。 教育行政評価外部評価において「D」判定を受けた事業の改善について協議。 |
| 第7回定例会 23年5月31日(火) 午後1時30分 | 大栄庁舎 第2・3会議室 | ○学校評議員の委嘱について ○北栄町社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について ○北栄町歴史民俗資料館運営委員の委嘱について ○区域外就学について ○区域外就学について ○区域外就学について ○通学路の変更について ○北栄町立小・中学校修学旅行引率教職員修学旅行費補助金交付要綱の制定について | 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 | ○米里自治会児童のスクールバスの取り扱い ○第1回豊かな育ちと学び力アップ会議 ○サマースクール ○北条小校内研究会 ○大栄小職員研修会 ○不登校対策 児童数の減少と学年別児童を勘案し、今年度に限り前児童をバス登校させることとした旨を報告。 平成23年度実施内容や研究の方針と進め方について協議した結果を報告。 事業の内容と進捗状況を報告。 5月18日開催校内研究会の状況を報告。 5月20日開催職員研修会の状況を報告。 不登校対策教員の配置状況と県教委との連携及び業務内容の確認を実施。 |
| 第8回定例会 23年6月28日(火) 午後1時30分 | 大栄庁舎 第4会議室 | ○要保護及び準要保護児童生徒の認定について | 認定40件 児童生徒 58名 不認定8件 児童生徒 11名 | ○音田教育振興基金高等学校入学準備金給付事業(案) ○教育委員先進事例視察研修 ○平成23年6月北栄町議会定例会 ○議会陳情採択案件 ○北条小学校みどり西子ども会通学路の変更 ○教育シンポジウム ○各小中学校授業研究会 ○キャリア教育 ○平成23年度全国学力学習状況調査の取り扱い 当該事業(案)を作成し、説明・協議。 視察の目的、視察先、時期について協議。 定例会における一般質問と答弁内容を確認。 教育委員会関係陳情採択案件の報告。 通学路変更を認定した旨を回答したことを報告。 アンケートまとめを報告。 平成23年度実施研究会の時期、内容等を報告。 各校キャリア教育計画とその概要を報告。 町としての取り組みについて協議。 |
| 第9回定例会 23年7月29日(金) 午後1時30分 | 大栄庁舎 第2会議室 | ○準要保護児童生徒の認定について ○北栄町教育委員会の職場におけるセクシャルハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について ○北栄町立小学校及び中学校職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の制定について ○校区外就学について ○区域外就学について | 認定2件 承認 承認 承認 承認 | ○音田教育振興基金高等学校入学準備金給付事業(案) ○全国学力・学習状況調査 ○6月保・幼・小・中同日公開参観日のまとめ 町長協議後の結果に基づき再度協議。 平成24年度の調査概要について報告。 参観日の参加者数やアンケート結果について報告。 |
| 第10回定例会 23年8月22日(月) 午後1時30分 | 大栄庁舎 第2・3会議室 | ○平成24年度に使用する中学校教科用図書の採択について ○要保護児童生徒の認定替えについて ○北栄町学校教育研究協議会補助金交付要綱の制定について ○北栄町外国語指導助手住宅家賃費補助金交付要綱の制定について ○北栄町外国語指導助手通勤費補助金交付要綱の制定について ○北栄町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について ○北栄町教育委員会事務局組織等に関する規則及び北栄町体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について | 承認 認定1件 承認 承認 承認 承認 承認 | ○平成23年度秋季大運動会 開催日程の報告。 |

| 日時 | 場所 | 議案名 | 審議結果 | 報告・協議等の内容 | |
|------------------------------------|-------------------------|--|--|---|--|
| 第11回定例会 23年9月27日(火) 午後1時30分 | 大栄庁舎 第2・3会議室 | ○北栄町高等学校入学準備費給付金交付規則の制定について | 承認 | <p>○町に対する訴えの提起</p> <p>○平成23年度半日保育士体験</p> <p>○平成23年度北栄町指導に役立つ町内めぐ</p> <p>○第1回北栄町子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会</p> <p>○10月保・幼・小・中同日公開参観日</p> <p>○平成23年9月北栄町議会定例会一般質問</p> <p>○教育委員会事務局臨時的任用職員の任命</p> <p>○平成23年度教育委員視察研修</p> | <p>訴状の内容と対応方針の報告。</p> <p>参加教職員の感想等を取りまとめ報告。</p> <p>参加教職員の感想等を取りまとめ報告。</p> <p>会議の内容等を報告。</p> <p>開催日程の報告。</p> <p>定例会における一般質問と答弁内容を確認。</p> <p>6か月間任用者について6か月更新することを報告。</p> <p>視察先及び日程等の決定事項について報告。</p> |
| 第12回定例会 23年10月27日(木) 午後1時30分 | 大栄庁舎 第2・3会議室 | <p>○教育委員会事務局職員の人事(出向)について</p> <p>○北栄町教育委員会委員長の選挙について →吉田委員長(再任)</p> <p>○北栄町教育委員会委員長職務代理の指定について →河本職務代理(再任)</p> <p>○準要保護児童生徒の認定について</p> <p>○準要保護児童生徒の認定について</p> <p>○区域外就学について</p> <p>○校区外就学について</p> <p>○区域外就学について</p> <p>○町指定有形文化財の一部解除について</p> | 承認 選挙 指名決定 認定1名 認定1名 承認 承認 承認 承認 | <p>○中学校の「武道」の取り扱い</p> <p>○教育委員会委員の任命(再任)同意</p> <p>○平成24年度以降の全国学力・学習状況調査</p> <p>○不登校児童生徒の状況</p> | <p>平成24年度の「武道」の取り扱いの協議。</p> <p>11月14日任期満了となる磯江委員の再任について議会の同意を得たことを報告。</p> <p>平成24年度以降の調査実施の方向性について協議。</p> <p>不登校児童生徒の状況を報告し、対応を協議。</p> |
| 第13回定例会 23年11月29日(火) 午後3時30分 | 大栄庁舎 第2・3会議室 | <p>○区域外就学について</p> <p>○区域外就学について</p> <p>○校区外就学について</p> <p>○北栄町教育行政評価委員(補充委員)の委嘱について</p> | 承認 承認 承認 承認 | <p>○平成24年度全国学力・学習状況調査</p> <p>○中学校保健体育「武道」の取り扱い</p> <p>○後期幼・保・小・中学校同日公開参観日のまとめ</p> <p>○平成23年12月北栄町議会定例会の日程等</p> <p>○町内小・中学校PTAからの陳情及び要望</p> <p>○学校支援ボランティア</p> | <p>平成24年度以降の調査実施の方向性について校長会での協議結果を報告し、再度検討。</p> <p>「武道」の取り扱いについて校長・教科担当と協議をした結果を報告し、再度検討。</p> <p>参観日の参加者数やアンケート結果について報告。</p> <p>定例会の日程を報告。</p> <p>各小・中学校PTAからの要望内容について報告。</p> <p>県教委の考え方、県内の取り組み、北栄町の考え方を報告し、検討。</p> |
| 第14回定例会 23年12月22日(木) 午後1時30分 | 大栄農村環境 改善センター 会議室 | | | <p>○平成24年度全国学力・学習状況調査</p> <p>○少人数学級の考え方</p> <p>○学校支援ボランティア</p> <p>○平成23年12月北栄町議会定例会の一般質問等</p> <p>○議会教育民生常任委員会と教育委員会・校長・園長との意見交換</p> | <p>平成24年度の実施方針と公表のあり方について協議、決</p> <p>平成24年度の県基準を報告し、町内の取り扱いの検討状況を報告。</p> <p>校長会での協議結果を踏まえた町の取り組みを協議、決定。</p> <p>定例会における一般質問と答弁内容を確認。</p> <p>意見交換会の概要を報告。</p> |

| 日時 | 場所 | 議案名 | 審議結果 | 報告・協議等の内容 |
|-------------------------------|-----------------|--|--|---|
| 第1回 24年1月31日(火) 午後1時30分 | 大栄庁舎 第2・3会議室 | <ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度の北栄町立小学校及び中学校の学級編成基準について ○北栄町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の議会提案に係る意見を求めることについて ○北栄町北条民芸実習館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提案に係る意見を求めることについて ○北栄町北条民芸実習館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について ○準要保護児童生徒の認定替えについて | 承認 承認 (特になし) 承認 (特になし) 承認 (条件付き) 認定1件 | 平成23年度の寄附金の状況を報告。 ○平成23年度ふるさと北栄基金(子どもの教育・健全育成関係) |
| 第2回 24年2月23日(木) 午後1時30分 | 大栄庁舎 第4会議室 | <ul style="list-style-type: none"> ○北栄町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の議会提案について意見を求めることについて ○北栄町中央公民館条例の一部を改正する条例の議会提案について意見を求めることについて ○指定管理者の指定の議会提案について意見を求めることについて ○指定管理者の指定の議会提案について意見を求めることについて ○区域外就学について ○区域外就学について ○校区外就学について ○校区外就学について ○区域外就学について ○区域外就学について | | ○平成23年度教育行政内部評価 ○平成24年3月北栄町議会定例会の日程等 ○平成24年度教育委員会関係予算の概要 ○住民生活に光を注ぐ交付金事業 ○児童生徒表彰の内申 |

○教育委員会の月別活動

| | H23・1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 |
|-----|--------------|-------------|--------------------------------|---------------------|--------------------------|--------------------------|--|
| 1日 | | | 子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会 | 辞令交付式 | | | |
| 2日 | | | | | | | |
| 3日 | 北栄町成人式 | | 教育連絡会 | | | 東伯地区教育委員連絡協議会 同日公開参観日 | すいか・長いも健康マラソン大会 |
| 4日 | | 教育連絡会 | | 教職員宣誓式 | | | |
| 5日 | | | | 入園式(北条幼稚園) | | | 教育連絡会 |
| 6日 | 始業式(大栄中) | | | | 教育連絡会 | 学事訪問(北条小・中) | |
| 7日 | 始業式(大栄小・北条中) | | | 始業式(小・中学校) | | | 年長児訪問 |
| 8日 | | | 卒業式(北条中・大栄中) | 入学式(北条小中・大栄小中) | | 教育連絡会 | 鳥取県市町村教育委員会研究協議会・小学校水泳交流会 |
| 9日 | | | | | | | |
| 10日 | | | | | | | |
| 11日 | 始業式(北条小) | | | 教育連絡会 | | | 年長児訪問 |
| 12日 | | | | | 新任教職員指導に役立つ町内めぐり | あいさつ運動 | } |
| 13日 | | | | | 教育連絡会 学校事務共同実施連絡協議会 | 教育シンポジウム | |
| 14日 | | | | | | 幼保一元化施設安全祈願祭 起工式 | |
| 15日 | | | 第3回教育委員会臨時会 | (財)竹歳敏夫奨学育英会監査会 | | | |
| 16日 | | | | | | | |
| 17日 | | | | | 第1回教育行政評価委員会 | | |
| 18日 | | | 卒業式(北条小・大栄小) | | | | |
| 19日 | 教育連絡会 | | | 子ども読書週間ー司書おすすめの本の展示 | | | 終業式(大栄中) |
| 20日 | | | | | | | |
| 21日 | 第1回教育委員会定例会 | | | 第6回教育委員会定例会 | | | 終業式(北条中) 人権教育講演会 |
| 22日 | | | | PTA総会(小学校) | | 計画訪問(幼稚園) | 終業式(小学校) |
| 23日 | | | 第4回教育委員会臨時会 | PTA総会(大栄中) | | | } 中学校県総体 東伯郡民体育大会 |
| 24日 | | 第2回教育委員会定例会 | 卒園式(北条幼稚園) 終業式(小・中学校) | | | | |
| 25日 | | | | 新任教職員指導に役立つ町内めぐり | 学事訪問(大栄中) | | 年長児訪問 |
| 26日 | | | | PTA総会(幼稚園) | | | 年長児訪問 |
| 27日 | | | | | | | 年長児訪問 |
| 28日 | 第4回教育行政評価委員会 | | | PTA総会(北条中) | 運動会(小学校) | 第8回教育委員会定例会 計画訪問(大栄中) | 中国地区教育委員研究大会 中部水泳大会 |
| 29日 | | | 第5回教育委員会定例会 (財)竹歳敏夫奨学育英会理事会 | | | | 第9回教育委員会定例会・年長児訪問・ 教育懇話会・教職員半日保育士体験 |
| 30日 | | | | | (財)竹歳敏夫奨学育英会理事会 | | |
| 31日 | | | 辞令(退職)交付式 | | 第7回教育委員会定例会 計画訪問(北条中) | | |

| | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | H24・1月 | 2月 |
|-----|-----------------------------|----------------------------|--|---------------------------------|----------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 1日 | | | | 教育連絡会 | | | |
| 2日 | | | 北栄町町民運動会 | 北条小学習発表会 | | | 教育連絡会 |
| 3日 | 教職員半日保育士体験 | | | 町美術展表彰式 図書館まつり(~13日) | | 北栄町成人式 | (財)竹歳敏夫奨学育英会理事・ 評議員合同会 |
| 4日 | 人権尊重社会を実現する鳥取 県研究集会 | | 学事訪問(大栄中) | | | | |
| 5日 | | | 学校事務共同実施連絡協議会 教育連絡会 | } 中学校文化祭 | 教育連絡会 | 教育連絡会 | |
| 6日 | | 運動会(中学校) | 大栄小学習発表会 | | | 始業式(小・中学校) | 公民館まつり芸能発表会 |
| 7日 | イカダレース大会 | 教育連絡会 | | | | | |
| 8日 | | | | | 第3回東伯郡就学指導委員会 | | |
| 9日 | | | | | 教育懇話会役員会 | | |
| 10日 | 子どもの豊かな育ちと学びを 支援する連絡会 | | | | | | |
| 11日 | | | | | | | |
| 12日 | 教職員半日保育士体験 | | | | | 第2回教育行政評価委員会 | |
| 13日 | | | 鳥取県小学校陸上競技大会 | | | | |
| 14日 | | | | 教育委員辞令交付式 学事訪問(小学校) | | | |
| 15日 | | 第1回東伯郡就学指導委員会 中学校芸術鑑賞会 | | 第2回東伯郡就学指導委員会 | | | |
| 16日 | | | | | | | |
| 17日 | 教職員半日保育士体験 | | | 新入児童健康診断結果報告会(北 条小)・中部中学校文化祭 | 幼稚園生活発表会 | | } 幼稚園作品展 |
| 18日 | 教職員半日保育士体験 | 運動会(幼稚園) | } 教育委員県外視察研修 滋賀県湖南市教育委員会 兵庫県猪名川市教育委員 | 巡回芸術公演(北条小) | | | |
| 19日 | 教職員半日保育士体験 鳥取県図書館大会(北栄町) | | | | | 北栄町議会教育民生常任委員・ 学校意見交換会 | |
| 20日 | | | 新入児童就学時健康診断(大栄小) | | | | |
| 21日 | | | 同日公開参観日 | 計画訪問(北条小・中) | | | 第3回教育行政評価委員会 |
| 22日 | 第10回教育委員会定例会 教職員半日保育士体験 | | 宝くじ文化公演 | | 第14回教育委員会定例会 終業式(小・中学校) | | |
| 23日 | | | あいさつ運動 | | | | 第2回教育委員会定例会 |
| 24日 | 始業式(中学校) | | 新入児童就学時健康診断 (北条小) | | | 鳥取県就学指導委員会 | |
| 25日 | | | | 新入児童健康診断結果報告会 (大栄小) | | | |
| 26日 | 始業式(小学校) | | 学事訪問(北条中) | | | | |
| 27日 | 市町村教育委員研修会 生涯学習推進講演会 | 第11回教育委員会定例会 | 第12回教育委員会定例会 巡回芸術公演(大栄小) | | | | |
| 28日 | | | | 計画訪問(大栄中) | | 公民館まつり作品展開会式 | |
| 29日 | | 中部地区中学校駅伝大会 中部小学校陸上競技大会 | | 第13回教育委員会定例会 | | | |
| 30日 | | | | | | | |
| 31日 | | | | | | 第1回教育委員会定例会 | |

◎ 内申被表彰児童生徒名簿（7名）

| 学校名 学年 | 氏 名 | 賞の種類 | 表彰に値する内容・その他 |
|--------------|--------------------|------|---|
| 北条小学校 6学年 | さいお 尾 亜美 | 学芸賞 | （事由）要綱第2条第1項第1号 学業又は文化芸術に努力している者 |
| | | | （推薦理由）発想力や表現力に優れ、 国際平和ポスターコンクール『最優秀賞』、子ども造形展『特選』、愛鳥ポスターコンクール『銀賞』等を受賞。 また、日頃から勉学にも勤しみ、成績優秀である。 |
| 北条小学校 6学年 | ふるかわ ひなこ 古川 日南子 | 親切賞 | （事由）要綱第2条第1項第3号 親切で明るく、仲間づくりに努めている者 |
| | | | （推薦理由）明朗快活で、学校では生活委員会委員長としてあいさつ運動や掃除など率先して取り組み、学習はもとより、何事に対しても真剣に全力で取り組んでいる。 また、地域では、いつも笑顔で、やさしく下級生の世話をよくしてくれるなど、細やかな心配りができる頼もしい存在で、保護者からの信頼も厚い。 |
| 大栄小学校 6学年 | しのはら あきひと 篠原 照人 | 健康賞 | （事由）要綱第2条第1項第2号 生活習慣を守り、心身の健康に努力している者 |
| | | | （推薦理由） ・ 8月26日「第25回全国ホープス西日本ブロック卓球大会」に鳥取県代表として出場し、団体戦ベスト8位入賞。この日は2学期の始業式であり学校は欠席したが、この日以外は6年間欠席なし。 ・ 校内朝運動の取り組みにおいて、高学年はランニングの記録を重ね年間42.195kmを目指している。この取り組みにおいて、昨年度も本年度も2回のゴールを達成した。また、本年度は3回目のゴールをねらって走り続けている。校内でも年間の走行距離は2年連続1位である。 |

| | | | |
|--------------|-------------------|-----|---|
| 北条中学校 3学年 | かわもと ひろこ 河本 寛子 | 学芸賞 | (事由) 要綱第2条第1項第1号 学業又は文化芸術に努力している者 (推薦理由) 日々学習に地道にこつこつと努力した。 |
| 北条中学校 3学年 | おおしま ゆうき 大嶋 勇輝 | 健康賞 | (事由) 要綱第2条第1項第2号 生活習慣を守り、心身の健康に努力している者 (推薦理由) 3年間無欠席で健康的に過ごすことができた。 |
| 北条中学校 3学年 | たむら みさき 田村 美紗樹 | 親切賞 | (事由) 要綱第2条第1項第3号 親切で明るく、仲間づくりに努めている者 (推薦理由) 誰に対してもわけ隔てなく接し、思いやりのある行動をした。 |
| 大栄中学校 3学年 | あだち ゆま 足立 由真 | 健康賞 | (事由) 要綱第2条第1項第2号 生活習慣を守り、心身の健康に努力している者 (推薦理由) 生活習慣を守り、心身の健康に努力している。 |

(参考)

●北栄町児童生徒の表彰に関する要綱

平成18年北栄町教育委員会
訓令第12号

(目的)

第1条 この要綱は、北栄町の児童生徒の優れた文化・芸術、個性や能力、社会性を発見し、これを表彰することによって、心身共に健全な児童生徒を育てることを目的とする。

(学校長の責務)

第2条 小中学校長等は、学校教育並びに日常生活の中で次の各号の1に該当する児童生徒を被表彰候補として北栄町教育委員会（以下「教育委員会」という。）に上申するものとする。

- (1) 学芸賞：学業又は文化芸術に努力している者
- (2) 健康賞：生活習慣を守り、心身の健康に努力している者
- (3) 親切賞：親切で明るく、仲間づくりに努めている者
- (4) その他：1号から3号以外で表彰に値する者

2 教育委員会は、前項の上申に基づき、これを町長に内申するものとする。

(表彰)

第3条 町長は、教育委員会の内申に基づき年度末に表彰する。

2 被表彰者には、賞状と図書券を贈る。

3 一度表彰者となった者であっても更にその事由が生じたときは、再度以上表彰することができる。

第4条 この要綱の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年2月1日から施行する。